

日本オラクル株式会社

証券コード：4716

ORACLE

第40回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2025年 8月22日（金曜日）午前10時

開催方法 本総会は、場所の定めのない株主総会として開催いたします。詳細は5～8ページをご確認ください。

U R L <https://web.sharely.app/login/oracle-40>

議 案 取締役9名選任の件

株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より日本オラクルへの格別のご理解と温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。

おかげさまをもちまして、当社は今年、設立40周年、東証上場25周年という節目を迎えます。世の中がAIの革新的な進歩により激変する中、この記念すべき年をより一層飛躍するチャンスであると捉え、当社は日本企業の真のアドバイザーとして業務改革、経営戦略の実現、そしてお客様の進化を正しくナビゲートする存在となり、社会や人類へ貢献してまいる所存です。

2024年5月期に始動した「日本企業のためのクラウド提供」と「お客様のためのAI」という2つの方針を、3年目である今期はより一層強化、拡充し日本企業の基幹システムの進化を支え、新たな価値の創造を目指します。

これまで、革新的なクラウド技術と強固なパートナーシップにより、国内外でのプレゼンスをさらに強化してまいりました。ミッションクリティカルに対応したOracle Cloud Infrastructure (OCI) や、クラウドネイティブなOracle Cloud Applications (SaaS) により、多くのお客様の大規模ミッションクリティカル・システムのクラウドシフトに貢献し、数多くの実績を残すことができました。

また、高まる地政学リスクや経済安全保障リスクに対応し、データ主権および運用主権の要件に対応したソブリンクラウドとソブリンAIを提供するため、日本企業のデータ主権や運用主権に対応する「Oracle Alloy」を活用し、日本を代表する複数の企業様との協業を強固にしております。

政府・自治体システムのモダナイゼーションを目的としたデジタル庁のガバメントクラウド推進においても、すでに、和歌山市様、愛媛県宇和島市様、群馬県富岡市様など複数の自治体様にOCIを採用いただいております。OCIの優れたコストパフォーマンス、セキュリティ、そしてミッションクリティカル・システムでの豊富な実績を活かし、日本の自治体におけるクラウド活用の拡大を支援しています。

現在も莫大な数が存在するレガシーシステムのモダナイゼーションを今後もより加速させ、競争優位性を築き、持続的な成長を実現させます。

AI分野では、GPUを大規模に搭載した「Oracle Cloud Infrastructure (OCI) Supercluster」により、卓越した処理性能を提供し、企業がAIを実用化するための基盤を提供してまいります。

また、オラクルのアプリケーション（SaaS）製品群は、AIを活用できるよう、AI Readyなアーキテクチャを提供しており、すでに数多くの生成AI機能やAIエージェント機能を圧倒的なスピードで提供しています。

AIが起こすパラダイム・シフトに対応するためには、AI Readyなデータプラットフォームが不可欠です。マルチモーダルデータの統合、マルチLLMへの対応、高度なセキュリティ、大量トランザクションを処理可能なパフォーマンスとスケーラビリティといった、エンタープライズでのAI活用に求められるデータプラットフォームが求められます。オラクルでは、Oracle Autonomous Databaseを中心に、AIを支える最適なデータプラットフォームを提供してまいります。

業績については、売上高は前期比7.8%増、当期純利益は前期比9.2%増と拡大成長の一途をたどっております。今期はより高い目標を掲げ、経営に邁進してまいります。当社は、「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」という基本理念に基づき、日本企業のさらなる成長と飛躍への挑戦を続けてまいります。

新たな世の中と日本オラクルの進化に向け、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

ORACLE

基本理念

「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」

基本方針

当社はテクノロジー・カンパニーとして
クラウドソリューションをはじめとする
最先端のデジタル技術をご提供することにより、
お客様の競争力強化、業績向上、
社会の利便性向上、発展に貢献していく

株 主 各 位

第40回定時株主総会招集ご通知

証券コード 4716
2025年8月4日
(電子提供措置の開始日2025年7月31日)
東京都港区北青山二丁目5番8号

日本オラクル株式会社

執行役 社長

三 澤 智 光

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を開催いたしますので、下記のとおりご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations/proxy.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所ウェブサイトでは、当社名（日本オラクル）または証券コード（4716）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、本総会は当社定款の定めに基づき、場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」という。）といたします。ご出席いただくために必要となる環境やお手続方法等の詳細は、お手数ながら後記のご案内をご確認ください。また、当日ご出席にならない場合、あるいは当日ご出席になる場合も通信障害等に備え、3ページに記載のご案内に従って、郵送またはインターネットにより議決権をご行使（期限：2025年8月21日（木）午後5時まで）くださいますようお願い申し上げます。

敬具

日 時 ― 2025年8月22日（金曜日）午前10時（配信開始時刻 午前9時半）

開 催 方 法 ― 本総会はバーチャルオンリー株主総会として開催いたします。（5～8ページ参照）
※完全オンラインでの開催のため株主様が実際にご来場いただける会場はございません。

目 的 事 項 ― 報告事項 第40期（2024年6月1日から2025年5月31日まで）事業報告ならびに計算書類報告の件
決議事項 議 案 取締役9名選任の件

- 通信障害等により、本総会の議事に著しい支障が生じる場合は、議長が本総会の延期又は続行を決定することができることとするため、その旨の決議を本総会の冒頭において行うことといたします。当該決議に基づき、議長が延期又は続行の決定を行った場合には、速やかにインターネット上の当社ホームページでお知らせしますので、5ページ以降のご案内に従って本総会の延会又は継続会にご出席くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- 郵送またはインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。なお、当該株主様が本総会において議決権を行使されなかった場合は、郵送またはインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- 代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、議決権を有する他の株主様 1 名に委任いただくようお願いいたします。手続の詳細に関しましては、5ページ以降のご案内をご参照ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- その他のお願い
災害等、不測の事態が発生した場合には、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。

当社ホームページ >> <https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations.html>

議決権の行使等に関する事項

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

事前に議決権行使される株主様

▶ 郵送
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2025年8月21日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

▶ インターネット
議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、2025年8月21日（木曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。その際は、次ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

行使期限
2025年8月21日（木曜日）
午後5時到着分まで

行使期限
2025年8月21日（木曜日）
午後5時まで

詳細は次ページをご覧ください

● 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
〇〇〇株式会社 御中
株主総会日 議決権の数 冊

私は上記開票の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使いたします。
年 月 日

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

議案に対する賛否
議案 賛 否

基幹日現在のご所有株式数 株

※議決権の数は1単位ごとに1冊となります。
お 願 い
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を全額受付へご提出ください。
2. 方法により開票される場合は、以下のいずれかの方法によりお早めに議決権を行使ください。
① 議決権行使書用紙に賛否を記入の上、ご返送いただく方法
② スマートフォンでQRコードを読み取るか、ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にログインID、仮パスワードを入力してログイン後、議決権を行使いただく方法

ログイン用QRコード
見 本
〇〇〇株式会社

ログインID
5432-9876-2358-DPS
仮パスワード
123456

スマートフォン・タブレット等からQRコードを読み取ることで、議決権行使が可能です。その場合、「ログインID」「仮パスワード」の入力は不要です。

当日オンラインでご出席の上、議決権行使される株主様

5～8ページのご案内をご参照ください。

株主総会開催日時
2025年8月22日（金曜日）
午前10時

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンを使用してQRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
2 議決権行使書副票（右側）に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

MUFG 三菱UFJ信託銀行
株主総会に関するお手続きサイトログインページ
（株主名簿管理） 三菱UFJ信託銀行 証券代行部

ログインID
パスワード
または仮パスワード

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび既に入力されているパスワードも入力ください。「パスワード変更」をクリックしてください。

ログインID、仮パスワードは議決権行使書副票に記載されています。
パスワードを忘れた場合はログインしていただいた場合は、「パスワード再入力確認」をクリックし、必要事項を入力の上、三菱UFJ信託銀行 証券代行部宛にご郵送ください。
パスワード再入力確認の案内は、お手続きの際に、お送りいたします。Adobe Systems IncorporatedのAdobe Reader™をダウンロードしてご利用ください。お送りいたしますPDFファイルを開くには、無料で提供されているAdobe Reader™をダウンロードしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- ・毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。
- ・パソコンやスマートフォンのご利用環境によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する通信料金等の費用は、株主様のご負担となります。
- ・インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
- ・複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

株主総会招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**（受付時間9：00～21：00、通話料無料）

バーチャルオンリー株主総会に関するご案内

本総会は、インターネット上でのみ開催する「バーチャルオンリー株主総会」です。株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、アクセス方法、お手続き方法等の詳細について、以下のとおりご案内申し上げます。

日本オラクル バーチャル株主総会サイトにアクセスする

株主総会にログインする

事前質問をする
(8月4日(月)午前10時から
8月21日(木)午後5時まで)

株主総会開会前

1. 「日本オラクル バーチャル株主総会サイト」にアクセスしてください。

日本オラクル バーチャル株主総会サイト
<https://web.sharely.app/login/oracle-40>

2. 同封の議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」を画面表示に従って入力しログインしてください。

議決権行使書用紙に記載のある15桁の番号のうち、中央の8桁が株主番号です。

日本オラクル株式会社 第40回定時株主総会

3. ご不明点については下記URLよりヘルプページをご参照ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/>

● 当日のログイン方法、操作方法等に関するお問い合わせ窓口 **03-6683-7661** [受付日時] 2025年8月4日(月) 午前9時～総会終了まで

議決権を事前行使する
(8月21日(木)午後5時まで)
3～4ページを参照

株主総会に出席する
(8月22日(金)午前10時開始)
午前9時30分から配信開始予定*
発言をする 議決権行使をする

当社ウェブサイト
オンデマンド配信を見る
(9月1日(月)から)

株主総会当日

株主総会終了後

※通信障害等の影響により本株主総会の日程や運営に変更が生じた場合は、当社IRサイト (<https://www.oracle.com/jp/corporate/investor-relations.html>) において、あらためてご案内します。

- 議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って、当社に代理の意思表示を記載した書面（委任状）のご提出が必要となりますので、以下の提出先までご送付ください。
[代理人に関する書類の提出先]
〒107-0061 東京都港区北青山二丁目5番8号 オラクル青山センター
日本オラクル株式会社 株主総会担当宛
[ご提出期限]
2025年8月14日 (木) 午後5時必着
- 「日本オラクル バーチャル株主総会サイト」内の『質問する』ボタンより、本総会の目的事項に関する事前のご意見、ご質問等をお受けします。
なお、お一人様につき1問、文字数は150文字までとさせていただきます。
[事前受付期間]
2025年8月4日(月)午前10時から2025年8月21日(木)午後5時まで
https://web.sharely.app/e/oracle-40/pre_question
※受付期間終了後にお送りされたご意見・ご質問等にはお答えできかねます。
※株主の皆様にご関心が特に高いと思われる事項を中心に、総会当日にご説明させていただく予定です。
- 当日の議決権行使、質問及び動議の提出方法
当日のご操作方法につきましては、下記URLをご参照ください。
<https://www.oracle.com/jp/a/ocom/docs/jp-investor-relations/40th-how-to-vote.pdf>

本株主総会出席の際の議決権行使の取り扱いの内容

本株主総会にご出席いただいた場合の議決権行使の取り扱いについては、次のとおりです。

株主総会前日まで	本株主総会当日	議決権行使の取り扱い
議決権を事前行使した	議決権を行使した*	当日の議決権行使が有効（事前行使は無効）
	議決権を行使しなかった	議決権の事前行使が有効
議決権を事前行使していない	議決権を行使した*	当日の議決権行使が有効
	議決権を行使しなかった	棄権

※賛否を表示されなかった議案は（事前行使があったものも含め）棄権となりますので、株主総会当日に議決権を行使される場合は、すべての議案について、賛否をご表示ください。

本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法に係る障害に関する対策についての方針として定めている方針の内容

- ① 場所の定めのない株主総会（以下「バーチャルオンリー株主総会」という）に使用する通信システムは、冗長性を持たせた、通信障害対策措置が適切に講じられているシステムを採用するものとします。
- ② バーチャルオンリー株主総会に際し、外部業者を利用する場合、通信障害対策措置等に十分に対応できる業者を選定するものとします。
- ③ 事前の通信テストを十分に実施いたします。
- ④ 通信障害への対応については、マニュアルの整備も含め、適切な代替手段を合理的な範囲で確保するものとします。なお、マニュアルには、通信障害発生時の状況確認及び意思決定の手順を含む対応方法を規定するものとし、代替手段としては、予備回線への切り替えを想定するものとします。
- ⑤ バーチャルオンリー株主総会における通信障害により議事に著しい支障が生じる場合に備え、議長が延期・続行を決定することができる旨の議長の一任決議について株主総会冒頭に諮ることとします。

インターネットを使用することに支障のある株主様のご参加方法（利益の確保に配慮することについての方針の内容の概要）

- ① インターネットの使用に支障がある株主様を含めすべての株主様に招集通知に記載することにより書面による事前の議決権の行使を推奨するものとします。行使の方法は3ページをご参照ください。
- ② バーチャルオンリー株主総会へのアクセスを容易にするためQRコードを採用いたします。
- ③ バーチャルオンリー株主総会へのご出席、ご質問に支障をきたすことのないよう、問い合わせに適切に対応します。
- ④ バーチャルオンリー株主総会に先立ち、事前のご質問を受け付けるものとし、当日のご質問とともに、事後的に質問と回答を当社ホームページに掲載することとします。
- ⑤ 後日、当日の模様を自社ホームページにおいて公開します。
- ⑥ インターネットを使用することに支障のある株主様に配慮するため、電話によるご参加（ただし、「会社法上の出席」には該当しないものとします）を受け付けるものとします。

株主総会出席に関する注意事項

- 書面又はインターネットによる議決権の事前行使をされ、当日バーチャルオンリー株主総会にインターネット経由で出席し、事前の議決権行使と重複して議決権を行使された場合は、本総会において最後に行われたものを有効な議決権行使とし、事前の議決権行使は無効とさせていただきます。事前に議決権行使のうえ、当日バーチャル株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。事前に議決権行使をせず、当日バーチャル株主総会に出席されたものの、当社側で当日の議決権行使が確認できない場合には、棄権として取り扱わせていただきます。
- 株主総会の進行上の都合やご質問内容により、すべてのご質問にお答えできない場合がございます。
- 当日は安定した配信に努め、通信障害が発生した場合に備え具体的な対処のマニュアルも準備しておりますが、視聴される株主様の通信環境の影響により、ライブ配信の映像・音声の乱れ及び一時中断などの通信障害、並びに送受信に軽微なタイムラグが発生する可能性があります。
- 株主総会当日において、株主様側の通信環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、一切の責任を負いかねます。
- ご視聴いただく際の接続料金および通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や、SNSなど公開での上映、転載・複製・録画・録音およびログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。また、IDおよびパスワードを第三者に伝えることも禁じます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、下記FAQサイトを確認ください。
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>

電話でのご参加（日本国内からのみ）

インターネットを使用することに支障のある株主様のため、電話によるご参加方法（傍聴のみ）をご用意しております。ご希望の場合は、株主総会当日に以下の方法でご参加ください。

- 傍聴可能時間
午前9時から株主総会閉会まで
- 参加方法
電話でのご参加は、事前申込が必要です。
申込期間内にこちらの番号（03-6683-7661）へおかけいただきお申込みください。
[申込期間]
2025年8月4日（月）から8月21日（木）（平日午前10時～午後5時）
- 通話料
有料（株主様ご負担）
※ 電話でのご参加では、傍聴のみ可能です。本総会当日の質問、動議、議決権行使はできません。
※ 議決権の行使は、郵送による事前行使をご利用ください。

株主総会参考書類

議 案 取締役 9 名選任の件

現在の取締役全員（9名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役9名（うち社外取締役4名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者 番 号	氏 名	現在の地位	属 性
1	み さわ としみつ 三澤 智光	取締役 執行役 社長	再任
2	エス・クリシュナ・クマール	取締役 執行役 最高財務責任者(CFO)	再任
3	ギャレット・イルグ	取締役	再任
4	ヴィンセント・エス・グレリ	取締役	再任
5	キンバリー・ウーリー	取締役	再任
6	ふじもり よしあき 藤森 義明	取締役 会長	再任 社外 独立
7	ジョン・エル・ホール	取締役	再任 社外
8	なつ の たけし 夏野 剛	取締役	再任 社外 独立
9	くろ だ ゆ き こ 黒田 由貴子	取締役	再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

グローバル マネージメント	業界経験	テクノロジー	データセキュリ ティ・リスク マネージメント	ファイナンス	法務・コンプ ライアンス・ コーポレート ガバナンス	エグゼクティブ リーダーシップ・ タレントディベ ロップメント・ ダイバーシティ& インクルージョン
○	○	○	○			○
○	○			○		○
○	○	○	○			○
○	○			○		○
○	○				○	○
○						○
○	○	○				○
○		○				○
○						○

候補者
番 号

1

み さわ
三澤

とし みつ
智光

(1964年4月27日生)



所有する当社の株式数
17,000 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年4月	富士通株式会社入社	2016年3月	当社退任
1995年5月	当社入社	2016年7月	日本アイ・ビー・エム株式会社 取締役 専務執行役員 IBMクラウド 事業本部長
2000年8月	当社 執行役員 パートナー営業本部長 兼 ソリュー ション統括部長	2020年4月	同社 取締役 専務執行役員 事業開発 & テクニカル・エキスパ ート本部担当
2006年6月	当社 常務執行役員 システム製品統括本部長 兼 マーケ ティング本部長	2020年10月	当社シニア・バイス・プレジデント (現任)
2011年6月	当社 専務執行役員 テクノロジー製品事業統括本部長	2020年12月	当社執行役 社長
2014年12月	当社 副社長 執行役員 データベース事業統括	2021年8月	当社取締役 執行役 社長（現任）
2015年12月	当社 執行役 副社長 クラウド・テクノロジー事業統括		

取締役候補者
とした理由

当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したことから、取締役候補者としております。

候補者
番 号

2

エス・クリシュナ・クマール

(1968年3月21日生)



所有する当社の株式数
一 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年5月	オラクル・インドシア・プライベ ート・リミテッド入社	2019年6月	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO
2014年2月	オラクル・コーポレーション Japan & GFIC バイス・プレジデ ント ファイナンス	2021年7月	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO（現任）
2014年8月	当社執行役		
2017年8月	当社取締役		
2018年8月	当社取締役 執行役 最高財務責任者(CFO)(現任)		

取締役候補者
とした理由

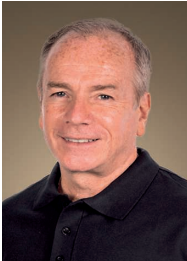
当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また企業会計および経営に関する豊富な経験と知識に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督を行うのに適任であると判断したことから、取締役候補者としております。

候補者
番 号

3

ギャレット・イルグ

(1961年7月9日生)



所有する当社の株式数
一 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年5月	三菱電機株式会社入社	2008年9月	SAPジャパン プレジデント&CEO
1988年3月	V Band Corporation ジャパン・ カントリー・マネジャー	2016年9月	アドビ プレジデント・ヨーロッパ ミドルイースト&アフリカ
1994年4月	ロイター通信社 セールス・マネジ ャー フォーリン・アカウンツ	2018年12月	同社 シニア・バイス・プレジデン ト ワールドワイド・フィールド・ オペレーションズ
1997年9月	同社 シニア・バイス・プレジデン ト グローバル・アカウンツ	2020年4月	オラクル・コーポレーション エグ ゼクティブ・バイス・プレジデント Head of JAPAC
2002年8月	BEAシステムズ シニア・バイス・ プレジデント ヘッド・オブ・アジ ア・パシフィック	2020年8月	当社取締役（現任）
2006年1月	アドビ・システムズ・ジャパン プ レジデント	2024年4月	オラクル・コーポレーション エグ ゼクティブ・バイス・プレジデント General Manager, JAPAC（現任）

取締役候補者
とした理由

グローバルにおけるIT事業の立ち上げおよび業容拡大をけん引した経営者としての実績を持ち、当社を取り巻く事業環境や属する業界について深い知識と経験を有し、提供する製品・サービスに精通しております。当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番 号

4

ヴィンセント・エス・グレリ

(1952年11月5日生)



所有する当社の株式数
一 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1976年1月	アーサー・アンダーセン入社	2008年12月	オラクル・コーポレーション バイ ス・プレジデント・タックス グロ ーバル・タックス・オーディット
1978年10月	アムダール バイス・プレジデン ト・アンド・ヘッド・オブ・グロー バル・タックス	2018年1月	同社 バイス・プレジデント Tax (現任)
1992年1月	サン・マイクロシステムズ バイ ス・プレジデント・アンド・ヘッ ド・オブ・グローバル・タックス	2021年8月	当社取締役（現任）
2006年9月	ハイペリオン・ソリューションズ・ コーポレーション バイス・プレジ デント・アンド・ヘッド・オブ・グ ローバル・タックス		

取締役候補者
とした理由

当社の提供する製品・サービスに精通した立場から親会社との緊密な連携を行い、またグローバルの金融市場と財務および税務戦略に対する深い知見に基づき、当社の経営に対する有用な助言や監督をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

キンバリー・ウーリー (1972年4月4日生)



所有する当社の株式数
一 株

再任

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1998年10月	サリバンアンドクロムウェル アソシエイト	2014年10月	リボン大学 理事
2000年9月	ギブソン・ダン アンド クラッチャー アソシエイト	2014年12月	オラクル・コーポレーション アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド セクレタリー
2008年1月	フランクリン テンプレートン インベストメンツ コーポレートカウンシル	2015年10月	リボン大学 監査委員会副委員長
2009年5月	オラクル・コーポレーション シニア・コーポレート・カウンシル	2017年8月	当社取締役 (現任)
2009年10月	同社 マネージング・カウンシル アンド アシスタント・セクレタリー	2017年10月	リボン大学 基盤委員会委員長
2012年7月	ウィリアムズ・ソノマ取締役 アソシエイト ジェネラルカウンシル アンド セクレタリー	2019年11月	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド アシスタント セクレタリー (現任)

取締役候補者
とした理由

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通し、また弁護士としての企業法務に関する専門的見地から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

ふじ もり
藤森 義明 (1951年7月3日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
7/7回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1975年4月	日商岩井株式会社 (現 双日株式会社) 入社	2016年6月	株式会社LIXILグループ アドバイザー 武田薬品工業株式会社 社外取締役 (現任)
1986年10月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社入社	2016年7月	ボストン・サイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 (現任)
2001年5月	ゼネラル・エレクトリック・カンパニー シニア・バイス・プレジデント	2017年2月	CVCキャピタルパートナーズ 日本法人 最高顧問 (現任)
2008年10月	日本ゼネラル・エレクトリック株式会社 代表取締役会長 兼 社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー	2018年8月	当社社外取締役 会長 (現任)
2011年8月	株式会社LIXIL 代表取締役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー 株式会社LIXILグループ 取締役 代表執行役社長 兼 チーフ エグゼクティブ オフィサー	2019年6月	株式会社東芝 社外取締役
2012年6月	東京電力株式会社 (現東京電力ホールディングス株式会社) 社外取締役	2020年3月	株式会社資生堂 社外取締役
		2022年10月	デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社 シニアアドバイザー (現任)
		2024年11月	DigitalBridge Group, Inc. シニアエグゼクティブアドバイザー (現任)
		2025年2月	BLAIZE Holdings, INC. 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

7

ジョン・エル・ホール (1954年10月30日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
7/7回

再任

社外

候補者
番号

8

なつ の
夏野 剛 (1965年3月17日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
7/7回

再任

社外

独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1977年1月	インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション (IBM) 入社	1997年3月	同社 マネージング・ディレクター オラクル・タイランド
1992年9月	ユニシス・コーポレーション オーブンシステム セールス&マーケティング ディレクター	1997年9月	同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ワールドワイド・アライアンス
1994年10月	オラクル・コーポレーション コーポレート・グローバル・アライアンス・マネジャー	1999年4月	同社 シニア・バイス・プレジデント オラクル・ユニバーシティ
1996年6月	同社 バイス・プレジデント オラクル・アジア・パシフィック・アライアンス	2003年8月	当社社外取締役 (現任)
		2015年6月	オラクル・コーポレーション退職

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から、当社の経営に対する有用な助言をいただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1988年4月	東京ガス株式会社入社	2010年12月	株式会社USEN-NEXT HOLDINGS (現株式会社U-NEXT HOLDINGS) 社外取締役 (現任)
1996年6月	株式会社ハイパーネット 取締役	2016年8月	当社社外取締役 (現任)
1997年9月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現株式会社NTTドコモ) 入社	2017年6月	株式会社Ubicomホールディングス 社外取締役
2005年6月	同社執行役員 マルチメディアサービス部長		株式会社ゼネテック 取締役
2008年5月	慶應義塾大学 政策・メディア研究科 特別招聘教授		株式会社海外需要開拓支援機構 (クールジャパン機構) 社外取締役
2008年6月	セガサミーホールディングス株式会社 社外取締役	2018年11月	株式会社KADOKAWA 取締役
	トランスコスモス株式会社 社外取締役 (現任)	2019年2月	株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 (現任)
	エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社 取締役	2020年4月	近畿大学 情報学研究所長 特別招聘教授 (現任)
2008年12月	株式会社ドワンゴ 取締役	2021年6月	株式会社KADOKAWA 代表取締役社長
2009年6月	株式会社ディー・エルー・イー 社外取締役	2023年6月	株式会社KADOKAWA 取締役 代表執行役社長 CEO (現任)
2009年9月	グリー株式会社 (現グリーホールディングス株式会社) 社外取締役 (現任)		

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

IT業界における幅広い経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に反映していただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

候補者
番号

9

くろ　だ　ゆ　き　こ
黒田由貴子

(1963年9月24日生)



所有する当社の株式数
一 株

取締役会出席状況
7/7回

- 再任
- 社外
- 独立

▶ 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年4月	ソニー株式会社入社	2015年6月	三井化学株式会社 社外取締役
1991年1月	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 代表取締役	2018年6月	株式会社セブン銀行 社外取締役
1991年7月	ジェミニ・コンサルティング・ジャパン シニア・コンサルタント		テルモ株式会社 社外取締役
2010年6月	アステラス製薬株式会社 社外監査役	2022年6月	株式会社大林組 社外取締役（現任）
2011年3月	株式会社シーエーシー（現株式会社CAC Holdings） 社外取締役	2022年8月	当社社外取締役（現任）
2012年4月	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 取締役・ファウンダー	2024年3月	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 顧問・ファウンダー（現任）
2013年3月	丸紅株式会社 社外取締役	2025年4月	積水ハウス株式会社 社外取締役（現任）
		2025年6月	参天製薬株式会社 社外取締役（現任）

社外取締役候補者
とした理由および
期待される役割

グローバルに事業を展開する企業経営およびグローバル人材の育成にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献いただくことが期待できることから、社外取締役候補者としております。

（注） 1． 各取締役候補者と当社との間の特別の利害関係

エス・クリシュナ・クマール氏は米国オラクル・コーポレーションのシニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFOを兼務しており、ギャレット・イルグ氏は同社のエグゼクティブ・バイス・プレジデント General Manager, JAPACを兼務しております。また、ヴィンセント・エス・グレリ氏は同社のバイス・プレジデント Taxを兼務しており、キンバリー・ウーリー氏は同社のバイス・プレジデント アシスタント ジェネラル カウンシル アンド アシスタント セクレタリーを兼務しております。当社は同社を中心とする企業集団に属しております。同社は、当社の特定関係事業者であり、当社と同社との関係は「1. 会社の現況に関する事項 5）重要な親会社および子会社の状況 ①親会社の状況」をご参照ください。その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項

- (1) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は社外取締役候補者であります。
- (2) 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。
- (3) 社外取締役に就任してからの年数（本総会終結の時まで）

藤森 義明	7年
ジョン・エル・ホール	22年
夏野 剛	9年
黒田 由貴子	3年

(4) 社外取締役および非業務執行取締役との責任限定契約について

当社は、会社役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮でき、また社外役員または非業務執行取締役として有能な人材を招聘できるよう、社外役員との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約の概要は「4. 会社役員に関する事項 1）取締役および執行役の氏名等 注記」をご参照ください。現任の社外取締役各氏および非業務執行取締役各氏とは当該責任限定契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

3. 藤森義明氏、ジョン・エル・ホール氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合、当社は各氏を独立役員として届け出る予定であります。

4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務に起因して損害賠償請求等を受け、損害賠償金および争訟費用等を負担することによって被る損害を、当該保険契約により補填することとしており、各氏の再任をご承認いただいた場合は、各氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当該保険契約を次回更新する時は同内容での更新を予定しております。

上記取締役候補者は各分野における経験と知見に基づき、取締役として当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督等について適切に任務を果たしていただけると指名委員会において判断いたしました。

以上

事業報告 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)

1 会社の現況に関する事項

1) 事業の経過およびその成果

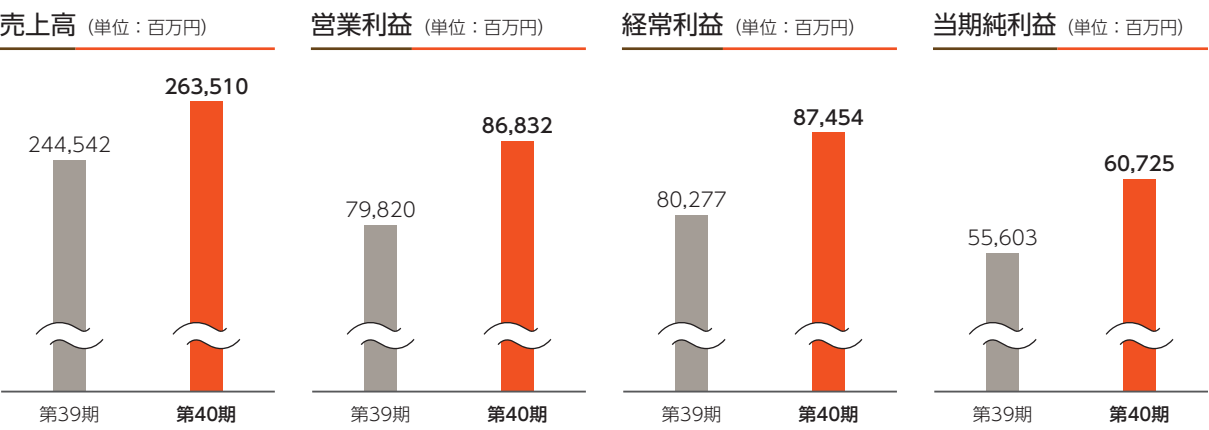
▶ 業績ハイライト

売上高	2,635億10百万円	(前年同期比	7.8%増↑)
営業利益	868億32百万円	(前年同期比	8.8%増↑)
経常利益	874億54百万円	(前年同期比	8.9%増↑)
当期純利益	607億25百万円	(前年同期比	9.2%増↑)

当事業年度（以下、「当期」）における当社の属する国内の情報サービス産業においては、システム更新需要のほか、企業が収集するあらゆるデジタルデータを活用した業務効率化、人的資本をはじめとするサステナビリティ経営の実現に向けたIT環境整備、エンドユーザーとの接点強化など企業成長、競争力強化を目的とするIT投資が底堅く推移しております。

このような環境下において、当社は広範で統合されたクラウドサービス、最高水準のセキュリティ、パフォーマンス、効率性を備えたエンタープライズ向けのAIなど新しいテクノロジーの活用によって顧客企業のイノベーションの実現とビジネス変革、成長を強力に支援することへの価値訴求を継続してまいりました。

このような取り組みの結果、売上高263,510百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益86,832百万円（前年同期比8.8%増）、経常利益87,454百万円（前年同期比8.9%増）、当期純利益60,725百万円（前年同期比9.2%増）となり、通期としては売上高、営業利益、経常利益および当期純利益ともに過去最高を達成いたしました。



2) 主要な事業内容

当社は、企業の事業活動を支援するデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、ならびにサーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売、クラウドサービス、ならびにこれら製品の導入や利用を支援するための各種サービスの提供を行っております。各事業の主な内容は次のとおりであります。

成長分野であるクラウド事業を拡大するため、当事業年度中に以下の活動を行ってまいりました。

市場展開方針（2025年5月期）

ミッション・ステートメント

当社は、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。また人々が新たな方法でデータを理解し、本質を見極め、無限の可能性を解き放てるよう支援していくことをミッションとしております。

我々自身が進化を続け、そしてお客様の進化を正しくナビゲートしていくことが、世の中を正しい方向に導く一歩となり、いずれ社会や人類への貢献に繋がると考えております。

当社の強み

「Be a TRUSTED TECHNOLOGY ADVISOR」を掲げ、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。テクノロジー企業であるオラクルが自社のテクノロジーを用いて実践したビジネスプロセスの近代化、デジタル化の成果をお客様企業へ導入することで、データ・ドリブンなデジタル・トランスフォーメーションを支援してまいります。

当社はシステムを構築するために必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまでを、クラウド、オンプレミスいずれの環境においても展開可能な総合的製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッションクリティカル領域で広く採用されております。事業の中核であるOracle Cloudは、このソフトウェア・ライセンスと同じ設計思想、同じ技術で構築しており、オラクルのソフトウェア・ライセンスで構築したオンプレミス・システムとオラクルクラウドとの連携、双方向の移行を可能とすることを強みとしております。

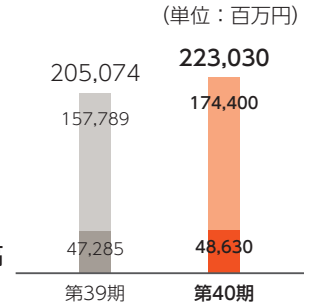
セグメント別の事業の概況は次のとおりであります。

クラウド＆ライセンス



▶ 売上高
2,230億30百万円（前年同期比**8.8%**増↑）

<内訳>
 ■ クラウドサービス＆ライセンスサポート売上高
1,744億00百万円（前年同期比**10.5%**増↑）
 ■ クラウドライセンス＆オンプレミスライセンス売上高
486億30百万円（前年同期比**2.8%**増↑）



売上高は223,030百万円（前年同期比8.8%増）となりました。内訳につきましては、クラウドサービス＆ライセンスサポートの売上高は174,400百万円（前年同期比10.5%増）、クラウドライセンス＆オンプレミスライセンスの売上高は48,630百万円（前年同期比2.8%増）、となりました。

当セグメントは企業等のIT基盤に利用される、データベース管理ソフトウェア、各種ミドルウェア、ERP等の業務アプリケーションソフトウェアのソフトウェア・ライセンスを販売する「クラウドライセンス＆オンプレミスライセンス」とライセンスを利用されているお客様に更新版等のアップデートや技術サポートを提供する「ライセンスサポート」、これらのソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービス提供する「クラウドサービス」から構成されます。

クラウド＆ライセンスについては、市場展開方針により、当社製品・サービスの価値訴求を積極的に展開してまいりました。

ライセンスビジネスにおいては、レガシー・システムからの脱却とシステム標準化・オープン化の動きが活発化しております。またコスト削減のためだけではなく、デジタル改革をする柔軟なIT基盤への刷新、ビジネスを成長させていくためのIT投資需要は引き続き堅調です。

また、パートナー企業様とのアライアンス強化を積極的に推進し、クラウドパートナーとの協業強化を進め、中堅中小企業向けの需要創出にも注力してまいりました。

クラウドサービスにおいては、クラウドシフトをさらに加速させるため、既存のお客様向けに“Oracle Fusion Cloud Applications”へのアップグレード（オンプレミスからクラウドへのリフト＆シフト）に一層注力するとともに、新規顧客の獲得にも積極的に取り組んでまいりました。

“Oracle Cloud Infrastructure (OCI)”については、パフォーマンスやセキュリティ、費用対効果を重視されるお客様からの引合いは引き続き強く、東京および大阪データセンターの利用量は順調に増加しております。

OCIは、政府情報システムのためのセキュリティ評価制度(ISMAP - Information system Security Management and Assessment Program)に適合したクラウドサービスとして登録されております。

さらにOCIは、2022年10月「デジタル庁におけるガバメントクラウド整備のためのクラウドサービス」に決

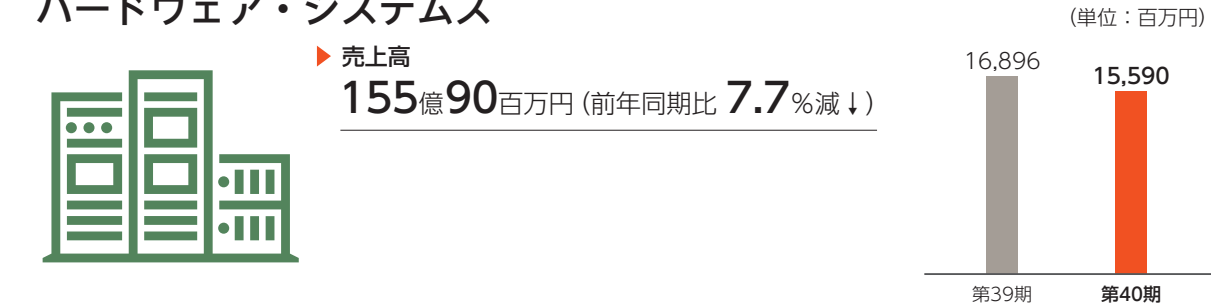
定いたしました。政府機関、地方自治体等のデジタル化の推進に伴う、中長期的な需要創出および基盤構築への寄与を目指します。

政府・自治体向けOCIに関する情報提供webサイトを開設しておりますのでご参照ください。
<https://www.oracle.com/jp/cloud/government/>

中堅中小企業向けCloud ERPのNetSuiteにおいても、組織再編を進めクラウドサービスを導入する企業の需要を取り込み堅調に推移いたしました。

ライセンスサポートは、高い契約更新率を維持しており、オンプレミスライセンスの販売に伴う新規保守契約も高水準を堅持しております。

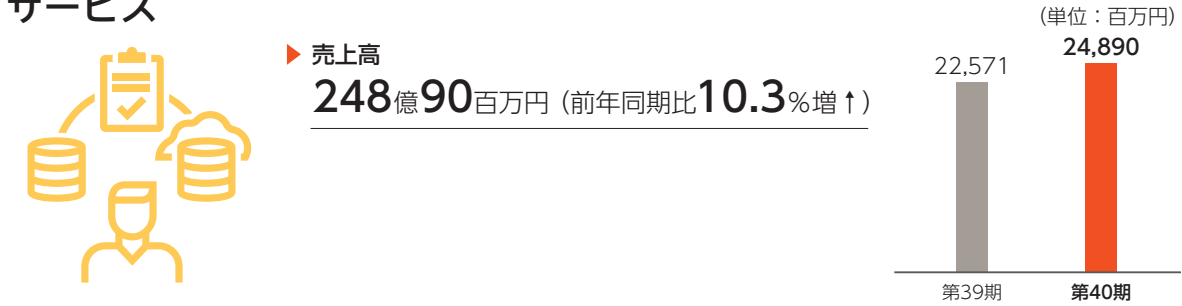
ハードウェア・システムズ



売上高は15,590百万円（前年同期比7.7%減）となりました。
当セグメントは、サーバー、ストレージ、エンジニアド・システム、ネットワーク機器等のハードウェアの販売およびそれらのオペレーティングシステム（OS）や関連ソフトウェアを提供する「ハードウェア・システムズ・プロダクト」、ハードウェア製品の技術サポート、修理、メンテナンスの提供およびOS等関連ソフトウェアの更新版等の提供を行う「ハードウェア・システムズ・サポート」から構成されます。

ハードウェア・システムズにつきましては、2025年1月に“Oracle Exadata”プラットフォームの最新世代となる“Oracle Exadata X11M”の提供を開始いたしました。
最新世代のAMD EPYC™プロセッサ向けに最適化された“Oracle Exadata X11M”は、前世代と同じ価格のままで、AI、分析、オンライン・トランザクション処理（OLTP）のパフォーマンスを大幅に向上させます。インテリジェントな電力管理と、ミッション・クリティカルなワークロードをより少ないシステムで高速に実行する機能により、エネルギー効率とサステナビリティの目標達成を支援します。
“Oracle Exadata X11M”のパフォーマンスはストレージ・ボトルネックを排除し、アナリティクス、IoT、不正検出、高頻度取引など、最も過酷なワークロード全体でパフォーマンスを大幅に向上させます。AIではベクトル検索の大幅な高速化、トランザクション処理ではIOPSの大幅な高速化とレイテンシの短縮、分析ではデータスキャンとクエリ処理能力の大幅な高速化が実現しています。

サービス



売上高は24,890百万円（前年同期比10.3%増）となりました。
当セグメントは、当社製品の導入支援を行う「コンサルティングサービス」、予防保守サービスやお客様のIT環境の包括的な運用管理サービスを提供する「アドバンストカスタマーサービス」から構成されております。

サービスにつきましては、コンサルティングサービスにおいて、オンプレミス環境からOCI（IaaS/PaaS）環境への基盤移行、ERPクラウドを始めとするApplication Cloud（SaaS）との連携案件など、当社の総合的な製品サービス・ポートフォリオを活かした複合型案件が堅調に推移しております。
セグメント別の売上高は次のとおりであります。

区 分		第 39 期 2024年5月期		第 40 期 2025年5月期		
		金 額 百万円	構成比 %	金 額 百万円	構成比 %	前年同期比 %
ク ラ ウ ド サ ー ビ ス	ク ラ ウ ド サ ー ビ ス	48,257	19.7	61,962	23.5	28.4
	ラ イ セ ン ス サ ポ ー ト	109,531	44.8	112,438	42.7	2.7
	クラウドサービス&ライセンスサポート	157,789	64.5	174,400	66.2	10.5
	クラウドライセンス&オンプレミスライセンス	47,285	19.3	48,630	18.5	2.8
ク ラ ウ ド & ラ イ セ ン ス		205,074	83.9	223,030	84.6	8.8
ハ ー ド ウ ェ ア ・ シ ス テ ム ズ		16,896	6.9	15,590	5.9	△7.7
サ ー ビ ス		22,571	9.2	24,890	9.4	10.3
合 計		244,542	100.0	263,510	100.0	7.8

（注）金額は単位未満を切り捨て、構成比ならびに前年同期比は単位未満を四捨五入で表示しております。

3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は1,848百万円であります。その主な内容は、コンピュータ機器類の購入であります。

4) 対処すべき課題

①会社の経営の基本方針

当社は「ITの新しい価値を創造し、お客様の成功と社会の発展に貢献する」ことを基本理念として掲げております。ITの役割は業務効率化、コスト削減などのツールから、企業のプロセスやビジネスモデルの変革を支える経営基盤へと進化し、その利用形態も革新し続けております。

当社はテクノロジー・カンパニーとしてクラウドソリューションをはじめとする最先端のデジタル技術をご提供することにより、お客様の競争力強化、業績向上、社会の利便性向上、発展に貢献していくことを基本方針としております。

②目標とする経営指標

売上高、営業利益および1株当たり純利益（EPS）の増加により、継続的な企業価値の向上と株主への利益還元を実現することを目指してまいります。

③中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

ミッション・ステートメント

当社は、お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。また人々が新たな方法でデータを理解し、本質を見極め、無限の可能性を解き放てるよう支援していくことをミッションとしております。

我々自身が進化を続け、そしてお客様の進化を正しくナビゲートしていくことが、世の中を正しい方向に導く一歩となり、いずれ社会や人類への貢献に繋がると考えております。

当社の強み

お客様企業の基幹システムのクラウド移行と積極的なデータ活用によるビジネス成長を支援することにより、さらなる企業成長を目指しております。テクノロジー企業であるオラクルが自社のテクノロジーを用いて実践したビジネスプロセスの近代化、デジタル化の成果をお客様企業へ導入することで、日本企業の成長とイノベーションを支える基盤づくりに邁進してまいります。

当社はシステムを構築するために必要なプラットフォーム製品、業務アプリケーション、ハードウェアまでを、クラウド、オンプレミスいずれの環境においても展開可能な総合的製品ポートフォリオを有しております。特にソフトウェア・ライセンス製品は、長年、高度なセキュリティ、可用性と高速処理性能が求められるミッシ

ョンクリティカル領域で広く採用されております。事業の中核である進化したOracle Cloudのテクノロジーを、お客様のオンプレミス環境でも利用できることを強みとしております。

重点施策

データ・ドリブンなアプローチにより情報価値を最大化するクラウドサービス、それらの利用を支援する各種サービスの提供をさらに加速させ、日本の社会のために貢献してまいります。

日本市場でのレガシー・システムのモダナイゼーションと、将来の技術進化を見据えることが不可欠であるという考えのもと、テクノロジーを活用し、お客様のビジネスを革新する存在として成長してまいります。

2024年5月期に始動した重点施策では、「日本のためのクラウド提供」と「お客様のためのAI推進」の2つの方針を掲げております。

3年目となる翌事業年度（2026年5月期）につきましては、この方針を引き続き強化、拡充し、日本企業の基幹システムの進化を支え、新たな価値の創造を目指します。

1. これまで培ってきたOracle Cloud Infrastructure（OCI）を活用し、お客様のミッションクリティカル・システムのモダナイゼーションと生成AIの活用をさらに展開してまいります。
大規模なAIモデル作成を高速で低コストに実現できるGPU環境、顧客データをセキュアに活用した生成AIサービスやAIエージェントサービス、AI向けデータプラットフォーム等の提供を強化いたします。
2. ガバメントクラウドに認定されたOracle Cloud Infrastructure（OCI）を活用し、日本全国、地方自治体のデジタル化および生成AIを活用した業務の効率化を支援することで、日本政府が推進するガバメントクラウドに貢献します。
3. 「Oracle Alloy」を活用し、日本企業（パートナー様）から提供される日本初のソブリンクラウドを展開いたします。地政学リスクや経済安全保障リスクに対応し、データ主権および運用主権の要件に対応するソブリンクラウドとソブリンAIの提供を推進してまいります。
4. ITコストの構造改革や生成AI活用のための最適解を常に提案し、オンプレミスとクラウドのハイブリッドクラウド環境や、他ハイパースケーラーとのマルチクラウド環境を提供いたします。
5. AIが組み込まれたApplication Cloud（SaaS）の提供により、お客様のライフサイクルコスト構造の変革、進化を続けるAI技術の享受、さらに変化対応力の両立を支援します。四半期ごとのバージョンアップやお客様独自のAIエージェント開発機能を提供することで、最新AI技術の価値をご利用いただけます。
6. 以上の施策を実現するために、パートナー様との連携をさらに強化いたします。

さらに組織横断のコラボレーションにより、各業界のお客様に最適なオラクルソリューションをご提供することと、お客様のビジネスに貢献してまいります。

用語解説

- (1) **クラウドサービス**：企業等のITシステムに利用されるソフトウェアやハードウェアのリソースを、インターネットを通じてサービスとして提供する形態。
- (2) **オンプレミス**：ITシステムを自社所有で構築・運用する形態。
- (3) **GPU**：Graphics Processing Unit（グラフィックス・プロセッシング・ユニット）の略。画像を描写するために必要な計算処理を行う画像処理装置。並列計算能力が高く、膨大なデータ量を瞬時に演算処理することが可能であり、ビッグデータ処理、AI開発等にも適している。

5) 重要な親会社および子会社の状況

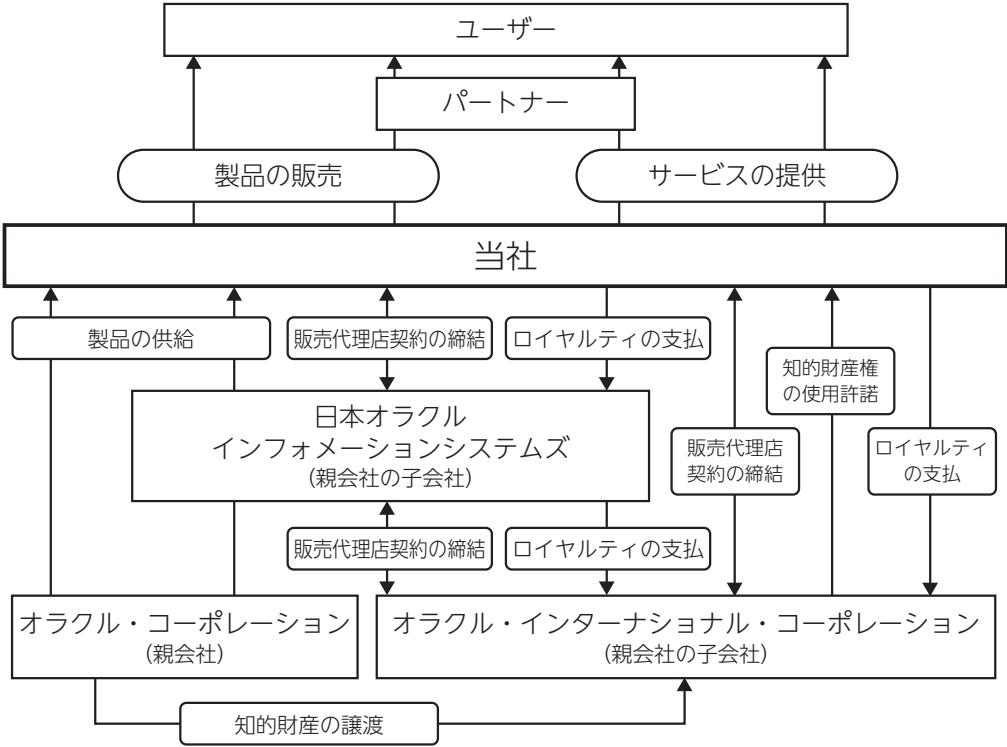
①親会社の状況

(ア) 親会社との関係
当社の親会社は、オラクル・ジャパン・ホールディング・インク（米国カリフォルニア州）であり、当社の議決権の74.1%（株式数94,967千株）を保有しております。なお、同社は当社の実質的な親会社であるオラクル・コーポレーション（米国テキサス州）の子会社であります。

(イ) 親会社等との間の取引に関する事項
当社は、オラクル・コーポレーションを実質的な親会社とし、同社を中心とする企業集団に属しております。
当企業集団は世界各地で、クラウド・コンピューティングを含むITシステムの構築・運用に利用されるデータベース、ミドルウェアおよびアプリケーション等のソフトウェア、サーバー、ストレージ、ネットワーク機器等のハードウェアの販売と、これらの製品をインターネットなどのネットワークを通じて提供するクラウドサービス、当社製品の導入や利用を支援する各種サービスの提供を行っております。

当社は、親会社であるオラクル・コーポレーションの知的財産権の保有・管理を行っているオラクル・インターナショナル・コーポレーションと販売代理店契約を結んでおります。また、オラクル・コーポレーションの子会社で、オラクル・コーポレーションによる買収製品（ソフトウェアおよびハードウェア）およびクラウドサービスの日本におけるライセンス許諾権・製品販売権を保有している日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社と販売代理店契約を結んでおります。
これらの契約に基づき、当社はオラクル・コーポレーションより日本市場向けに製品の供給を受け、その対価として当該製品の売上高に対する一定割合をロイヤルティとしてオラクル・インターナショナル・コーポレーションに支払っております。また、当該買収製品およびクラウドサービスについては日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社から供給を受け、その対価（売上高に対する一定割合のロイヤルティまたは製品仕入代金）を支払っております。
また、オラクル・コーポレーションが開発した製品の国内市場における販売と、これらに付随する関連サービスの提供を主たる業務としているため、当社独自の研究開発活動は行っておりません。

親会社からの独立性の確保の点では、当社の事業展開における最終的な意思決定は取締役会が行っており、それぞれの取締役は当社ならびに少数株主を含むすべての株主にとって最善の利益となるよう考慮し、決定を行っております。



(ウ) 親会社と締結している重要な財務、事業の方針に関する契約等の内容および親会社等との取引は以下のとおりであります。

親会社とは貸付金に関する契約を締結しており、親会社への貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定されております。

②子会社の状況

該当事項はありません。

6) 財産および損益の状況の推移

区 分			第37期 2022年 5 月期 ^(注)	第38期 2023年 5 月期 ^(注)	第39期 2024年 5 月期 ^(注)	第40期 (当期) 2025年 5 月期 ^(注)
売	上	高 (百万円)	214,691	226,914	244,542	263,510
経	常	利 益 (百万円)	73,543	74,681	80,277	87,454
当	期	純 利 益 (百万円)	51,182	52,009	55,603	60,725
1 株当たり当期純利益 (円)			399.55	405.98	434.16	473.98
総	資	産 (百万円)	236,868	281,015	340,159	316,403
純	資	産 (百万円)	125,355	155,854	191,795	163,681
1 株当たり純資産額 (円)			977.41	1,217.05	1,496.49	1,278.26

(注) 役員報酬BIP信託および株式付与ESOP信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり当期純利益の算定において、期中平均株式数から当該株式数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

7) 主要な事業所

			2025年5月31日現在
本	社	東京都港区北青山二丁目5番8号	
支	社	北日本支社	
		北海道オフィス（札幌市中央区）、東北オフィス（仙台市青葉区）	
		中日本支社	
		東海オフィス（名古屋市中村区）、北陸オフィス（石川県金沢市）、豊田オフィス（愛知県豊田市）	
		西日本支社	
		関西オフィス（大阪市北区）、中国・四国オフィス（広島市中区）、九州オフィス（福岡市博多区）、沖縄オフィス（沖縄県那覇市）	

8) 従業員の状況

				2025年5月31日現在
従業員数		前期末比	平均年齢	平均勤続年数
2,258名		+1名	44.1歳	10.8年
(注) 上記従業員数は就業人員であり、他社からの受入出向社員（185名）、嘱託社員（14名）を含んでおります。なお、平均年齢、平均勤続年数には、受入出向社員、嘱託社員は含めておりません。				

2 会社の株式に関する事項

		2025年5月31日現在
1) 発行可能株式総数	511,584,909株	
2) 発行済株式の総数	128,304,471株（うち自己株式数13,823株）	
3) 株主数	16,146名	

4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
ORACLE JAPAN HOLDING, INC.	94,967	74.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,625	4.4
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	2,420	1.9
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,582	1.2
SMBC日興証券株式会社	1,459	1.1
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,203	0.9
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	1,034	0.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	847	0.7
日本証券金融株式会社	537	0.4
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	518	0.4

(注) 1. 持株比率は、自己株式（13,823株）を控除して計算しております。
2. 持株比率の計算上、日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有の当社株式（株式付与ESOP信託246,751株、役員報酬BIP信託26,869株）を含めて計算しております。

5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計		
	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く。）および 執行役	12,348	3
社外取締役	－	－

6）その他株式に関する重要な事項

当社は、当社取締役・執行役へのインセンティブ・プラン「役員報酬BIP信託」および当社従業員へのインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入しております。

①役員報酬BIP信託

当社は、2014年10月24日開催の報酬委員会において、当社取締役・執行役の職務執行がより強く動機づけられる報酬体系に改定するため、新たなインセンティブ・プランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した取締役・執行役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める当社の株式交付規程に基づき、当社取締役・執行役に対して交付することが見込まれる一定数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社の株式交付規程に従い、信託期間中の当社の業績等に応じた数の当社株式を、毎年一定の日に当社取締役・執行役の報酬として交付します。

なお、当事業年度末日（2025年5月31日現在）に当該信託が保有する当社株式数は26,869株であります。

②株式付与ESOP信託

当社は、2014年10月24日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」を導入いたしました。

当社が、本制度を利用することを選択した当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、従業員の業績への貢献度等に応じた当社株式を、毎年一定の日に従業員に交付します。

なお、当事業年度末日（2025年5月31日現在）に当該信託が保有する当社株式数は246,751株であります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

1）当事業年度の末日において当社役員の保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2025年5月31日現在

①取締役（社外役員を除き、執行役を含む。）の保有する新株予約権
該当事項はありません。

②社外取締役（社外役員に限る。）の保有する新株予約権

発行日	新株予約 権の数 ^{(注)1}	目的となる株式 の種類および数	保有者数	行使に際して出資 される財産の価額	行使期間および 行使の条件 ^{(注)2・3}
2015年 9 月30日	25個	普通株式 2,500株	1名	5,200円	2017年 9 月30日から 2025年 9 月16日まで

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき付与される普通株式の数は100株であります。
2. 以下の区分にしたがって、割り当てされた権利の一部または全部を行使することができる。
- (a) 行使期間開始日以降、割当された権利の 2 分の 1 の権利を行使することができる。
- (b) 行使期間開始日より 2 年経過した日以降、割当された権利のすべての権利を行使することができる。
3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役、執行役または従業員であることを要する。ただし、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、当社の取締役、執行役または従業員たる地位を失った場合も引き続き、その権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の全部または一部につき譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
4. 新株予約権制度と役員報酬BIP信託制度の選択時における、新株予約権の付与株式相当数に対する役員報酬BIP信託制度による交付株式数の換算割合は、4：1 です。

2）当事業年度中に職務執行の対価として当社従業員に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1）取締役および執行役の氏名等 2025年5月31日現在

氏名		地位および担当		重要な兼職の状況	
三澤智光		取締役	社長	－	
エス・クリシュナ・クマール		取締役	最高財務責任者（CFO）	オラクル・コーポレーション シニア・バイス・プレジデント ファイナンス JAPAC & Japan CFO	
ギャレット・グイ		取締役		オラクル・コーポレーション エグゼクティブ・バイス・プレジデント General Manager, JAPAC	
ヴィンセント・エス・グレリ		取締役	委員会委員	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント Tax	
キンバリー・ウー		指名委員会 報酬委員会	委員 委員	オラクル・コーポレーション バイス・プレジデント アシスタント・ジェネラル カウンシル アンド アシス タント セクレタリー	
藤森義明		取締役	委員会委員	武田薬品工業株式会社 社外取締役 ボストン・サイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 CVCキャピタルパートナーズ日本法人 最高顧問 デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合 同会社 シニアアドバイザー DigitalBridge Group, Inc. シニアエグゼクティブア ドバイザー BLAIZE Holdings, INC. 社外取締役	
ジョン・エル・ホ		指名委員会 報酬委員会 監査委員会	委員長 委員長 委員長	－	
夏野剛		指名委員会	委員	トランスコスモス株式会社 社外取締役 株式会社ドワンゴ 代表取締役社長 グリーホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社U-NEXT HOLDINGS 社外取締役 近畿大学 情報学研究所長 特別招聘教授 株式会社KADOKAWA 取締役代表執行役社長 CEO	
黒田由貴子		報酬委員会	委員	株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング 顧問・ファウンダー 株式会社セブン銀行 社外取締役 株式会社大林組 社外取締役 積水ハウス株式会社 社外取締役	

氏名		地位および担当		重要な兼職の状況	
内海寛子		代表執行役 マネージング・カウンスル		日本オラクルインフォメーションシステムズ合同会社 職務執行者 オラクル・グローバル・サービシーズ・ジャパン合同 会社 職務執行者 日本オラクルファイナンス株式会社 取締役	
中島里香		代表執行役 務室長		－	

- (注) 1. ヴィンセント・エス・グレリ氏は、グローバルの金融市場と財務および税務戦略に対する深い知見を有しております。
2. 取締役 藤森義明、ジョン・エル・ホール、夏野剛および黒田由貴子の各氏は、社外取締役であります。
3. 藤森義明氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏の各兼職先と当社の間に特別な関係はありません。内海寛子氏の兼職先と当社との間の取引関係につきましては、「1. 会社の現況に関する事項5）重要な親会社および子会社の状況①親会社の状況」をご参照ください。
4. 藤森義明氏、夏野剛氏および黒田由貴子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届け出ております。
5. 黒田由貴子氏の戸籍上の氏名は松本由貴子であります。
6. 内海寛子氏の戸籍上の氏名は名嘉寛子であります。
7. 当社と各非業務執行取締役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は2,000万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額としております。
8. 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の担当者を配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。

2）取締役および執行役の報酬の内容の決定に関する方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び執行役の報酬等については、非執行取締役のみで構成される報酬委員会が、報酬委員会を開催し、十分な議論のうえ、決定しており、透明性と客観性を担保しています。執行役を兼ねる取締役及び執行役の報酬は、 i .基本報酬部分、 ii .業績連動賞与部分、および iii .株式報酬部分の3つからなっており、それぞれ以下の方針に基づいて決定しております。尚、社外取締役については、経営の監督を主眼に業務を遂行しているため、同様のプロセスを経て決定される基本報酬部分のみを報酬等としております。

i . 基本報酬部分：同業他社の支給水準を鑑み、役割、職責に見合った報酬水準を設定しております。

ii . 業績連動型賞与部分：当社では担当職掌により、業績連動賞与部分に係る指標をそれぞれ個別に決定しております。営業担当執行役については、その期の会社が重点を置くべき項目（売上・利益等）を主な指標として設定し、期初に立てた目標値の達成度に応じて支給されます。営業利益目標の達成度、当社製品サービスの売上成長等の複数の指標に基づき、会社業績と密接に連動させることにより、経営者としての責任や結果を明確に反映させるシステムを採用しております。非営業担当執行役については、主にオラクルコーポレーショングループの方針を参考に、支給の可否を決定しています。

iii . 株式報酬部分：執行役を兼ねる取締役及び執行役と株主の株価向上による利益を一致させ、継続的な貢献を期待するためのものとして、執行役の職務執行がより強く動機づけられるインセンティブプランとして、株式報酬制度「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」を導入しております。

イ.方針の決定に関与する報酬委員会の手続の概要

報酬委員会（非執行取締役のみで構成される）は、役員報酬等の方針を決定もしくは変更にあたり、

i .営業担当執行役を兼ねる取締役及び営業担当執行役の報酬、 ii .非営業担当執行役を兼ねる取締役及び非営業担当執行役の報酬、 iii .非執行取締役および社外取締役、のそれぞれにつき、オラクルコーポレーショングループの報酬方針も参考に、支給の内容、方法、時期等を審議しております。

ロ.報酬委員会の権限の内容及び裁量の範囲

報酬委員会は、法令並びに当社の定款及び関連規程に基づき、当社の執行役及び取締役の報酬等の額を決定しております。報酬委員会の員数は、委員3名以上とし、その過半数は社外取締役でなければならないとしております。

ハ.当事業年度に係る取締役および執行役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると報酬委員会が判断した理由

取締役及び執行役の個人別の報酬等の額の決定にあたっては、報酬委員会が決定方針との整合性も含め総合的に検討を行っており、決定方針に沿うものであると判断しております。

ニ.当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

営業担当取締役については、当事業年度において会社が重点を置くべき項目を主な指標として設定し、予め設定した目標値をベースに算出した金額を業績連動型賞与として決定しており、これに基づいて計48百万円（うち23百万円は支給済、24百万円は支給見込額）を計上しております。

取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	239	52	186	1
執行役	77	38	39	2
社外取締役	85	85	－	4

(注) 1. 上記の業績連動報酬の額には、報酬の対象期間に応じて、複数年にわたって費用を計上する株式報酬制度であります役員報酬BIP信託の当事業年度の費用計上額が含まれております。当事業年度における費用計上額は、取締役1名138百万円及び執行役2名39百万円であります。

2. 役員退職慰労金制度はありません。

3. 上記の業績連動報酬の額には、当事業年度に係る取締役1名に対する賞与引当額24百万円が含まれております。また、取締役1名に対して支給した当事業年度に係る賞与23百万円が含まれております。

4. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては執行役としての報酬は支給しておりません。

3）役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その契約の内容の概要等は以下のとおりです。

①被保険者の範囲 当社取締役、執行役等

②保険契約の内容の概要 被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、利益もしくは便宜を違法に得たことまたは不正な行為等に起因する賠償請求等の場合には補填の対象としないこととしております。なお、保険料は全額を当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

4) 社外取締役に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係

「1）取締役および執行役の氏名等」に記載のとおりであります。

②当事業年度における主な活動状況

(a) 当事業年度中に開催された取締役会および各委員会への出席状況
(出席回数/開催回数、「－」は担当外の委員会)

氏名	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会
藤森義明	7/7	5/5	－	－
ジョン・エル・ホール	7/7	5/5 (委員長)	1/1 (委員長)	2/2 (委員長)
夏野剛	7/7	－	1/1	－
黒田由貴子	7/7	－	－	2/2

(b) 発言状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

- ・藤森義明氏は、グローバルに事業を展開する企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見から、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。また、監査委員会委員として、グローバルに事業を展開する企業での経験に基づき意見を述べるなど、当社委員会に関し、透明性ある意思決定を行うことに貢献しました。
- ・ジョン・エル・ホール氏は、当社の属する事業分野や、提供する製品・サービスに精通した立場から取締役会での公平・公正な意思決定に貢献しました。また、当社各委員会委員長として、当社の経営全般に対する深い知見を基に有用な意見を述べるなど、当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行いました。
- ・夏野剛氏は、IT業界における企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、同分野における豊富な経験と幅広い見識を有しています。業務執行者から独立した客観的な立場として、取締役会では主に経営者としての専門的な知見から経営に関する客観的かつ適切な発言を行い、また指名委員会においても当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行いました。
- ・黒田由貴子氏は、グローバルに事業を展開する企業経営およびグローバル人材の育成にかかる豊富な経験に基づく高い識見をもとに、取締役会における議論に積極的に参画することで、当社の公平・公正な意思決定と事業活動の健全性確保に貢献しました。また報酬委員会においても当社の継続的な成長に寄与する取り組みを行いました。

5 会計監査人の状況

1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	64百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	45百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	109百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、情報セキュリティ監査業務についての対価を支払っております。

4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、同条の規定に従い、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6) 補償契約の内容の概要

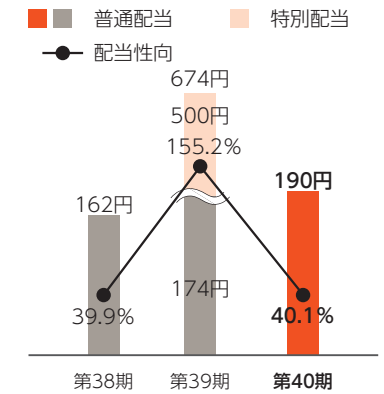
該当事項はありません。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の向上により、株主の皆様へ利益配分を実施していくことを会社の重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当については、当社の事業計画に必要な資金需要、業績、キャッシュ・フローのバランスを総合的に勘案し、財務基盤の健全性、経営の自由度を確保しながら、株主の皆様への利益還元に努めることを基本方針としております。

なお、当期の配当金につきましては、1株当たりの期末配当金を190円とさせていただきます。

〈ご参考〉 配当金の推移



計算書類

▶ 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第40期 2025年 5月31日現在	(ご参考) 第39期 2024年 5月31日現在
資産の部		
I 流動資産	203,861	118,829
1. 現金及び預金	66,616	91,904
2. 売掛金	22,573	21,202
3. 前渡金	1,482	2,910
4. 前払費用	73	49
5. 関係会社短期貸付金	110,000	—
6. その他	3,134	2,781
7. 貸倒引当金	△ 20	△20
II 固定資産	112,542	221,329
1. 有形固定資産	34,820	34,236
(1) 建物	6,257	6,995
(2) 工具、器具及び備品	2,505	1,184
(3) 土地	26,057	26,057
2. 無形固定資産	0	0
ソフトウェア	0	0
3. 投資その他の資産	77,721	187,092
(1) 投資有価証券	36	36
(2) 繰延税金資産	2,956	2,803
(3) 関係会社長期貸付金	72,000	182,000
(4) その他	2,728	2,252
資産合計	316,403	340,159

科 目	第40期 2025年 5月31日現在	(ご参考) 第39期 2024年 5月31日現在
負債の部		
流動負債	152,722	148,363
1. 買掛金	13,386	12,618
2. 未払金	5,753	5,031
3. 未払法人税等	15,305	14,847
4. 契約負債	109,299	108,589
5. 預り金	832	118
6. 賞与引当金	1,910	1,755
7. 役員賞与引当金	24	26
8. 製品保証引当金	37	36
9. 株式給付引当金	1,232	732
10. その他	4,939	4,606
負債合計	152,722	148,363
純資産の部		
I 株主資本	163,639	191,735
1. 資本金	25,225	25,175
2. 資本剰余金	8,576	8,526
資本準備金	8,576	8,526
3. 利益剰余金	133,737	159,472
その他利益剰余金	133,737	159,472
繰越利益剰余金	133,737	159,472
4. 自己株式	△3,900	△1,438
II 新株予約権	42	59
純資産合計	163,681	191,795
負債・純資産合計	316,403	340,159

▶ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第40期 2024年 6 月 1 日から 2025年 5 月31日まで	(ご参考) 第39期 2023年 6 月 1 日から 2024年 5 月31日まで
売上高	263,510	244,542
売上原価	142,123	130,996
売上総利益	121,387	113,545
販売費及び一般管理費	34,555	33,725
営業利益	86,832	79,820
営業外収益	622	477
営業外費用	0	19
経常利益	87,454	80,277
特別利益	2	8
新株予約権戻入益	2	8
税引前当期純利益	87,457	80,285
法人税、住民税及び事業税	26,884	24,782
法人税等調整額	△153	△100
当期純利益	60,725	55,603

株主資本等変動計算書（2024年6月1日から2025年5月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自己株式
		資本準備金	資本剰余金計 合	その他利益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金計 合	
当期首残高	25,175	8,526	8,526	159,472	159,472	△1,438
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	49	49	49			
剰余金の配当				△86,460	△86,460	
当期純利益				60,725	60,725	
自己株式の取得						△3,578
自己株式の処分						1,117
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	49	49	49	△25,734	△25,734	△2,461
当期末残高	25,225	8,576	8,576	133,737	133,737	△3,900

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	59	191,795
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		99
剰余金の配当		△86,460
当期純利益		60,725
自己株式の取得		△3,578
自己株式の処分		1,117
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17	△17
当期変動額合計	△17	△28,114
当期末残高	42	163,681

監査報告

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書				2025年7月18日
日本オラクル株式会社 取締役会 御中		EY新日本有限責任監査法人 東京事務所		
		指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	中 村 美 由 樹
		指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	野 村 充 基
監査意見 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本オラクル株式会社の2024年6月1日から2025年5月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。				
監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。				
その他の記載内容 その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。 計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。 当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。 その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。				

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2024年6月1日から2025年5月31日までの第40期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と関係の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役（及び主要な使用人等）の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号口の判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びそれらの附属明細書につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年7月22日

日本オラクル株式会社 監査委員会

監査委員 ジョン・エル・ホール 監査委員 藤森 義明 監査委員 ヴィンセント・エス・グレリ 

(注) 監査委員のうち、ジョン・エル・ホール、および藤森 義明は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

〈メ 毛 欄〉

以上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

〈メ 毛 欄〉

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

日本市場におけるソブリンクラウドのサービス強化に向け協業

NTT DATA

株式会社NTTデータ様とオラクル・コーポレーションは、日本の企業および団体へのソブリン要件に対応するクラウド・サービスの強化における協業を発表しました。

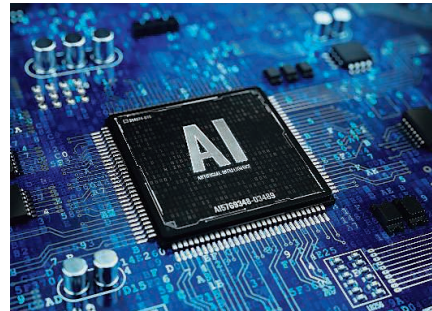
Oracle AlloyでNTTデータ様の提供するセキュアなクラウド・サービス「OpenCanvas®」のサービスラインナップを強化し、日本の企業や団体のクラウド移行を促進

NTTデータ様は、「Oracle Alloy」を自社のデータセンター内に導入し、高セキュア・高SLA対応のクラウド・サービス「OpenCanvas」を拡張し、データ主権要件への対応を強化します。「Oracle Alloy」の導入により、NTTデータの運用管理のもと、日本国内にデータを保持しながら、生成AI機能を含む150以上の「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」サービスを順次お客さまに提供していくことを計画しています。

- 「OpenCanvas」を拡張した新サービスは、2025年12月末から東日本リージョンで、2027年3月末までに西日本リージョンで、分散化した2つのデータセンターで提供開始を予定しています。
- 「OpenCanvas」において、2030年までに1,000億円の売り上げを目指しさらには、日本国内展開後、グローバルビジネスの拡大も視野に入れています。

昨今、日本においては、経済安全保障の観点からデータ主権や運用主権に対する関心が高まっています。また、「OpenCanvas」の顧客企業からも、データや運用を国内に留めながら、クラウド・サービスを活用したシステムの最新化や生成AIなどの最新テクノロジー活用のニーズが高まっています。

NTTデータ様は、データセンター戦略として、AI活用支援に向けたデータセンター設備の増強と、ソブリンニーズに対応するサービス強化を実施していきます。その一環として、「Oracle Alloy」の導入による「OpenCanvas」の機能強化を実施します。これによりお客さまは、データ主権が担保された環境で新規のサービスを迅速に構築し、自社でカスタマイズした独自サービスとともに、OCIの最新のIaaS、PaaSサービスが利用可能になります。またこれまでパブリック・クラウドへの移行が進まなかった機密性の高いデータやシステムの移行を促進し、安全で豊富なサービスラインナップがそろった環境でより幅広く活用したいと考えているさまざまな業界のお客さまに向けてサービスを提供していきます。



Oracle CloudWorld Tour Tokyo



今年もオラクルイベント「Oracle CloudWorld Tour Tokyo」を、2025年2月13日（木）ザ・プリンス パークタワー東京で開催しました。

未来を創る最新のテクノロジーとイノベーションについて学び、つながり、体験する日本オラクル最大のイベント

AIを活用したビジネス価値の最大化、最新のクラウド技術、自動化による生産性・効率性の向上について学ぶことができ、また様々な業界で複雑なビジネス課題を解決しているエキスパートの方々から知識を学ぶことができるイベントです。

活躍されているリーダーや業界関係者との交流、先進的な取り組み事例、革新的な企業のリーダーから新たなインスピレーションを得る機会となりました。

- 多数のエンタープライズ企業意思決定者のご来場
- 4つの特別基調講演
- 38セッション、26のお客様・パートナー様講演
- OCI、データベース、アプリケーション、業界別製品を紹介する展示
- 18社のスポンサー様がセッション・展示を実施
- Oracle CIO、ジェイ・エバンスが来日、AIを中心とした戦略を発表



CASE

1

ガバメントクラウドにOracle Cloud Infrastructureを採用

北海道札幌市様

札幌市様は、北海道全体の人口約4割にあたる195万人以上を抱え、市町村では4番目の人口規模を誇る政令指定都市です。

2010年度から旧来の汎用機の老朽化・複雑化を解決するため「新基幹系情報システムの再構築事業」を実施し、基幹系システムの再構築を行いました。再構築にあたっては、オープンで中立的な技術を用いて発注者の主体性を確保する方針を掲げ、住民基本台帳系、税系、保険系、福祉系など多岐にわたる分野の基幹系システムを刷新しました。その一環で、オラクルのデータベース・プラットフォーム「Oracle Exadata Database Machine」を採用し、2012年7月から新基幹系情報システムの共通基盤として稼働しています。

札幌市様は2023年、「地方公共団体情報システム標準化」の取り組みとして、ガバメントクラウド利用を積極的に推進するため、現行の基幹系情報システム改修による標準準拠パッケージを採用することとし、コスト優位性、高い親和性、総合支援体制の観点によりクラウド事業者の選定を開始。この度、「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」を採用することを決定しました。2025年から順次移行を開始し、将来的なアプリケーションのモダン化を視野に入れた取り組みを進めます。今後移行を着実に推進することで、政府が掲げるコスト削減、住民利便性の向上、行政運営の効率化を実現していきます。

なお、本プロジェクトの大きな特長として自治体がクラウド事業者の選定に積極的に関わることは市場として先進的な事例です。



CASE

2

Oracle Autonomous Databaseを採用、企業向けAIエージェント構築プラットフォームを提供開始

株式会社AI Shift様



生成AIの普及により、企業は業務プロセスの自動化や効率化を推進するAIエージェントの導入を加速させています。しかし、多くの企業は、AIエージェントの設計や既存システムとの連携に課題を抱えています。こうした背景から、株式会社サイバーエージェントの100%子会社である株式会社AI Shift様（以下、AI Shift様）では多種多様なAIエージェントを1つのプラットフォームで柔軟に構築・検証・運用ができる「AI Worker」を提供しています。この度、「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」上の「Oracle Autonomous Database」と連携した「AI Worker」を新たに提供開始しました。

「Oracle Autonomous Database」と連携した「AI Worker」は、企業の業務ニーズに応じて柔軟にAIエージェントを構築できる点が特長です。さらに、検索精度やAIの回答生成を業務に合わせて最適化することで、より高精度なデータ活用を実現します。また、段階的な機能拡張が容易であり、継続的な精度向上にも対応しています。

「AI Worker」は、「Oracle Autonomous Database」が備える「Autonomous Database Select AI」を利用することで、自然言語による直感的なデータ検索・分析を可能にし、SQLの知識がなくてもビジネス・ユーザーが簡単に活用でき、迅速な意思決定、高度なセキュリティ機能、AIによる自律運用機能がデータベースのチューニングやパフォーマンス最適化を自動化し、運用負荷の軽減とコスト削減を実現します。

日本オラクルとAI Shift様は、「AI Worker」のツールおよび運用ノウハウを活用し、企業の生成AI導入を支援する活動を共同で推進します。また、ユーザーのニーズに応じた継続的な改善を行い、AIエージェントの自律機能拡充やデータベース検索ロジックの最適化を進め、より高精度なAIの活用を可能にします。「AI Vector Search」を備えた「Oracle Database 23ai」の生成AI分野での最大限の活用を目指し、両社は技術情報の共有を強化しながら、企業のデータ活用を加速させるための取り組みを進めてまいります。

CASE

3

基幹業務を含む200以上のシステムをOracle Cloud Infrastructureへ移行

株式会社荏原製作所様

**EBARA**

株式会社荏原製作所様（以下、荏原製作所様）は1912年に創業された日本の産業機械メーカーであり、グローバルで約2万人の従業員を擁しており、ポンプ、送風機、冷却塔、半導体製造装置などの製造・販売を通じて、長年にわたりインフラ整備

や環境保全の分野で国内外に大きく貢献してきました。

今回のプロジェクトは、耐障害性に優れた信頼性の高いクラウド環境への移行に加え、スタンバイ環境の新設による高可用性の確保、定期的なパッチ適用作業など運用負荷の軽減、さらに他社クラウド環境で稼働するシステムとの連携を可能にするマルチクラウド構成の実現です。荏原製作所様が推進するグローバルITインフラの確立の一環であり、IT基盤の標準化と事業拡大への迅速な対応の実現のため、基幹業務を含む200以上のシステムで利用する「Oracle Database」とアプリケーション群を「Oracle Cloud Infrastructure (OCI)」に移行しました。

荏原製作所様は、「Oracle Database」を継続利用する方針のもと、複数のクラウドサービスを比較検討した結果、他社クラウドでの構築と比べてOCIではデータベース基盤のコストを約40%削減でき、「Oracle Exadata」の高度な機能や「Oracle Real Application Clusters (RAC)」構成が利用可能であることも、選定の大きな決め手となりました。

クラウド移行にあたっては、データベース基盤はOCI上の「Oracle Exadata Database Service」、アプリケーション基盤は「OCI Compute」、「Oracle Cloud VMware Solution」、「Oracle WebLogic Server for OCI」を活用し、既存アプリケーションの大幅な改変を行うことなく、約6カ月という短期間で移行を完了しました。クラウド上にスタンバイ環境を新設し、障害時やメンテナンス時の影響を最小限に抑える体制を整えました。また、リソース変更の柔軟性を活かし、検証環境やスタンバイ環境の確保にかかるコストを抑制、「Oracle Real Application Testing」の活用により、SQLテスト対象を98.8%削減するなど、移行プロセスの効率化も実現しました。

OCI移行にあたっては、「Oracle Cloud Lift Services」によりアーキテクチャ方針を策定や、日本オラクルのコンサルティング・サービス部門が、構築や活用支援、移行作業を担当しました。さらに、「Oracle Customer Success Services」を通じて、システム監視とサービス・リクエスト管理体制を整備し、技術課題への迅速な対応を支援しています。

CASE

4

グループ一体経営を推進する新たな基盤にOracle Cloud ERPを選択

兼松株式会社様

**兼松株式会社**

兼松株式会社様（以下、兼松様）は、ICTソリューション、電子・デバイス、食料、鉄鋼・素材・プラント、車両・航空を中心とした幅広い領域で商品・サービス

を提供しており、グループ一体経営を強化しています。事業成長・株主価値向上を目指し、組織横断でシナジー創出や成長戦略を推進しています。

兼松様では、事業投資の推進や最適な事業ポートフォリオの確立にあたり、グローバルにおける迅速な情報把握が課題となっていました。また、既存システムの継続利用にあたっては、人手不足や運用コストの増大が懸念されていました。

グループ33社のデータを統合し、データドリブン経営と最適な投資戦略を実現するため、一般会計、債権債務、管理会計を対象に「Oracle Cloud ERP」への刷新、導入を決定しました。

「Oracle Cloud ERP」の採用により、統合データを活用したシミュレーションや予測を行うことができ、より迅速な経営意思決定が可能になります。また、「Oracle Cloud ERP」の標準機能を利用することで、法改正に伴う改修の負荷を低減できます。

AIなどの最新テクノロジーが組み込まれ、四半期ごとにアップデートされる「Oracle Cloud ERP」を利用することで、業務の自動化・効率化が一層推進される点も評価しています。また、グループ・シナジーや新規事業創出を実現する経営基盤としても期待しています。



CASE 5 さらに海外事業拡大に向け、経営管理と内部統制の強化を目的に Oracle NetSuiteを導入

ポケットーク株式会社様

POCKETALK

ポケットーク株式会社様（以下、ポケットーク様）は、「言葉の壁をなくす」をミッションに、約90以上の言語でリアルタイム翻訳を提供するAI通訳機とソフトウェア・サービスを開発してきました。日本、米国、オランダの3拠点で事業を展開していますが、この3拠点に加え、欧州、アジアでの市場開拓を加速しています。新規株式公開（IPO）や将来の事業拡大に対応できるシステムの構築とデータの整合性が保たれる迅速な監査の実現が課題となっていました。この課題を解決するため、ポケットーク様は新しいERPシステムとしてNetSuiteを選択しました。

従来のシステムでは、データの整合性を保つことが難しく、新規株式公開（IPO）の監査に、多くの時間と多額の費用を要する可能性が懸念されていました。また、複数システムや表計算ソフトを利用することで、業務やレポート作成における工数の負担や、コーポレート・ガバナンスにおける透明性と正確性に課題がありました。

ポケットーク様はこれらの課題をNetSuiteを利用することで、販売、仕入れ、在庫、請求、自動仕訳をシームレスに連携することができ、アクセス権限や監査証跡機能、ワークフロー承認機能により、データ改ざんなどのリスクを軽減し、内部統制が強化され、IPO監査にかかる時間を短縮できます。NetSuiteは、グローバルなビジネス展開を支えるクラウドERPとして変革と成功を支援してまいります。



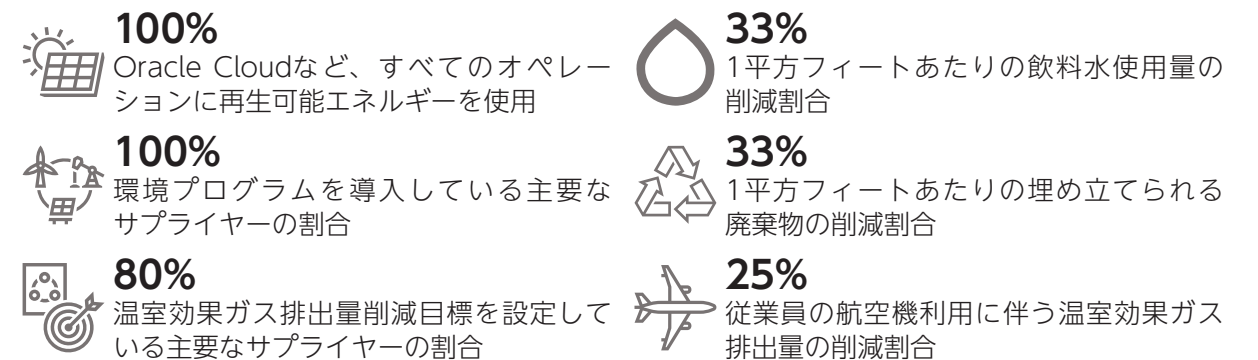
持続可能な未来の構築

オラクルは、より持続可能な未来を築くことに取り組んでおり、従業員が同じ目標に向かって行動できるよう支援しています。

地球への配慮は、私たちが未来を切り開くための重要な要素だと考えます。そしてそれは、オラクルのテクノロジー、運営、慈善活動、従業員の努力など、オラクルのビジネスのほぼすべての側面に関わっています。私たちは常に、環境への負荷を軽減し、排出量を削減し、自然資源を節約し、循環型経済を促進し、よりクリーンで効率的なクラウド・インフラストラクチャーを構築する方法を模索しています。オラクルのテクノロジーは、当社のサステナビリティ目標の達成に貢献しているだけでなく、お客様が同様の目標を達成するためにも役立っています。

Safra Catz
オラクルCEO

2025年のサステナビリティ目標



クリーン・クラウド

オラクルは、サステナビリティを当社のグローバル企業全体で推進し、革新的なクラウド技術を活用して、お客様と地球にとって価値ある変化を加速させています。ビジネス上のメリットだけでなく、環境への影響を最小限に抑えたいと考える企業にとって、よりサステナブルな選択肢となります。規模の経済を最大限に活かした高密度のコンピューティング環境を提供し、エネルギー利用を最適化することで、より持続可能な代替案を提供しています。

Oracle Cloud Infrastructure（OCI）は、再生可能エネルギーを活用した高性能なクリーン・クラウド・ソリューションであり、循環型経済の原則に基づいてITインフラを統合・最適化しています。

オラクルのサステナビリティ

必要に応じてダイナミックに成長できる柔軟なコンピューティング・プラットフォームを提供しているため、将来の需要に備えた過剰なキャパシティ増強は不要になります。

尚、環境に配慮したデータセンターで最先端の冷却技術とエネルギー効率化技術を活用することで、環境フットプリントをさらに削減しています。たとえば、ヨーロッパのOracle Cloudのデータセンターは、再生可能エネルギー100%で稼働しています。オラクルは、すべてのOCIデータセンターを2025年までに100%再生可能エネルギーで稼働することを目標としています。

100% ヨーロッパのOCIデータセンターはすべて再生可能エネルギーで運営	100% ラテンアメリカのOCIデータセンターはすべて再生可能エネルギーで運営	86% 2023年のOCIのエネルギー使用の86%が再生可能エネルギー
---	---	---

製品の持続可能性

当社（オラクルグループ、以下、「当社」）のお客様は、人工知能（AI）やブロックチェーンなどのオラクルのテクノロジーを活用して、環境への影響を低減し、サステナビリティの目標を達成されています。鉱物調達の際の倫理的なサプライチェーンの透明性促進から、マシンラーニングを活用しての収穫量増加まで、お客様は、オラクルのソリューションを利用して、さまざまな業界で有意義な変化を加速させています。

当社はハードウェアのお客様を対象に、製品の寿命が尽きた際に、大量の電子機器廃棄物が出ないよう、回収プログラムを提供しています。また、使用済みの部品を回収し、それらをテスト確認し、予備部品としてOracle Serviceに提供することで、お客様にオラクル製品をできるだけ長くご利用いただけるようにしています。

当社は、自社のデータセンターで設計および使用される機器のライフサイクルを管理することで、オラクル製品を可能な限り長く稼働させることを目指しています。これには、製品の設計・製造だけでなく、最先端のエネルギー管理、冷却技術、再生された予備部品を使用し、製品の寿命を延ばす取り組みが含まれます。

99.8% 処理済ハードウェアのリサイクル・再利用率	10.9万ポンド リサイクルまたは再利用のために回収された使用済み顧客ハードウェアの重量	100% テクノロジー・リサイクル・パートナーのISO14001認証取得率
--------------------------------------	--	---

エネルギーと排出量

オフィスやOCIデータセンター全体における電力消費は当社の事業活動による二酸化炭素排出量の最大要因のひとつです。オラクルは、2050年までに排出量を実質ゼロにすること、および2030年までに当社の事業活動とサプライチェーン全体で温室効果ガス排出量を2020年と比較して半減することを目標に掲げています。また、事業活動全体で100%再生可能エネルギーを使用するという目標も引き続き追求していきます。

当社は業界最高水準で施設を管理しており、当社の建物の持続可能な設計と運用を評価する建物認証を取得していることを誇りに思っています。当社は、オラクルの様々なツールを活用しながら、ビルディングオートメーション、スマート制御システムの活用、環境調整（HVAC）のアップグレードなどにより、施設全体でより効率化を高められる機会を特定しています。また、100%再生可能エネルギーを使用するビルを世界中に92所有しています。

環境への影響の管理

今日、業界で成功を収めている企業の多くは、施設や製品に環境サステナビリティの実践を取り入れています。オラクルでは、持続可能な資材調達、製品の生産と出荷、現場および事業全体でのエネルギーと資源消費の削減、廃棄物の最小化とリサイクル、そしてサステナビリティの進捗と取り組みに関する透明性の高い報告などを実施しています。

グリーン・サプライチェーン 責任ある調達と継続的な改善、そして無駄の排除。	スマートIoT マニファクチャリング IoTデバイスからセンサー・データを取得し、持続可能なものづくりの実現	環境に配慮した設計 設計段階で環境への影響の配慮を支援するツール
再利用とリサイクル 回収プログラムによる返却機器の回収と再利用	持続可能な調達 サステナビリティに関連する基準に基づくサプライチェーンの構築とサプライヤーの選択	倫理的な サプライチェーン ブロックチェーンがもたらす、取引における新しいレベルの信用

テクノロジーと情熱が育む持続可能な社会貢献

オラクルのCSR活動は、社員一人ひとりの積極的な参加が特徴です。なぜなら、オラクルの持つ強みのひとつが、オラクルで働く社員それぞれの経験や知識、そしてものごとにより自主的に取り組む熱意だからです。オラクルでは、社員一人一人の社会への貢献意欲を大切に、チームワークを活かして社会的なインパクトを生み出す活動をしています。これらの活動で得られた学びは業務にも活かされ、社会貢献と企業成長の好循環を生み出しています。



インクルーシブ・テックの活用による共生社会の実現

オラクルは、障がいのある方々が社会に参加する機会を広げ、誰もが生きやすい共生社会の実現を目指す「インクルーシブ・テック」を支援しています。例えば、大きなボタンや小さな動きを感知する特殊なコントローラーを活用することで、障がいなどで使える筋力が限られているお子さんでもビデオゲームで遊べるようになります。指先や視線、足先など「わずかな動きしかできない」という状況を「その動きならできる」という可能性へと転換し、できることを増やし、社会との接点を増やしていきます。

2024年8月には、30組の肢体不自由児とその家族を対象に「パラeスポーツフェスタ」が開催され、多くの社員とその子どもたちが、ゲームを説明したり、一緒に遊んで場を盛り上げたりするボランティアとして参加しました。障がいの有無に関わらず、参加した全ての子どもたちがテクノロジーの力で一体となってゲームを楽しむことができ、まさに「インクルーシブな社会」を体現する場となりました。身体的な制約がある子どもたちも、最先端の技術によって新しい遊びを体験し、心の底から楽しむことができました。同時に、そうでない子どもたちにとっても、多様な背景を持つ仲間とともに活動する貴重な経験となり、共生社会への理解を深めるきっかけとなりました。



第10回企業ボランティア・アワード大賞を受賞



認定特定非営利活動法人 Learning for All (LFA) と連携し、子どもたちの「居場所」で実施しているクラフトワークショップの活動が評価され、オラクルの社員ボランティアは、東京ボランティア・市民活動センター主催の「第10回企業ボランティア・アワード」において、栄えある大賞を受賞いたしました。この賞は、企業で働く人を対象に、社員が主体性やアイデアを活かして活動しているか、社会のニーズに対応しているか、そして社員が参加しやすい工夫がされているかといった多角的な観点から、企業のボランティア活動を評価しています。

LFAは、貧困など様々な困難を抱える子どもたちが安心して過ごせる放課後の「居場所」を運営しています。コロナ禍の2020年、子どもたちの体験格差が拡大しているというLFAからのご相談を受け、オラクルはオンラインでの小さなワークショップから支援を開始しました。現在では、年3回、対面とオンラインのハイブリッド形式でワークショップを開催し、そのうち1回は居場所を離れるオフィスツアー等も企画しています。

実施するワークショップの内容は、LFA様の現場スタッフと当社ボランティア社員が対話を重ね、子どもたちのニーズを最優先に決定します。特に、手を動かして何かを作り出す工作は子どもたちに大変人気で、社員は子どもたちの笑顔のために、常にアンテナを張り、SNSやYouTubeで面白いネタを探し続けるほど情熱を注いでいます。

活動を通じて、社員たちは常に「本当に子どもたちが喜ぶのか」「子どもたちのためになるのか」という軸を大切に、最適な企画の実現に向けて試行錯誤を重ねています。このプロセスは、業務における課題解決能力やリーダーシップ、チームワークといったスキルの向上に直結しており、社員一人ひとりの大きな成長の機会となっています。



働き甲斐のある職場環境の整備・構築

COVID-19によるパンデミックは、私たちのオフィスでの働き方に大きな影響を与えました。

当社では、社員の育児や介護といった多様な働き方のニーズという観点のみならず、パンデミックや大規模災害発生時の事業継続にも着目して、すでに2004年から先駆的に在宅勤務制度を導入してきましたが、コロナ禍が明けて以降は、オフィス勤務とリモート・ワークとのバランスを取ったハイブリッドな働き方を推進しています。

現在は、事業部門ごと、職種ごとの特性を踏まえ、オフィス勤務、リモート・ワーク、顧客先訪問、あるいはWeb会議を通じた全世界のメンバーとの協働など、社員一人ひとりの業務の効率化と業績の最大化を目指した場所や時間に依存しない多様な働き方を推進しています。

ハイブリッドな働き方に加えて、福利厚生的一面からも出産から子育てにかかる期間の社員への支援策の拡充を通じて、ワークライフ・バランスの推進を図っています。

昨年度は社員の出産、育児に資する新しい制度として「Parental Leave Program」を制定し、4月より運用を開始いたしました。

具体的には、女性社員の出産時の祝金制度の拡充、そして男性社員の育児あるいは養子縁組の場合に最大で10週間の有給休暇の申請が可能となる新しい制度を導入しました。

この制度により、昨年度の男性社員の育児休職取得率は前年度の75.0%から86.8%と大幅な改善に繋がりました。また、サステナビリティの観点からは、コーポレートガバナンス報告書の計画に基づく多様性の推進に継続的に取り組んでいます。

障害者雇用促進については、2024年4月に法定雇用率が2.3%から2.5%への引き上げに対し、当社では昨年度は通年で2.5%以上を達成いたしました。(2025年5月期での雇用率は2.6%)

サステナビリティの観点から、社員のライフステージや担当業務などの多様性に合わせた様々な制度や施策を構築し、社員のエンゲージメント向上に繋がる働き甲斐のある職場環境づくりに継続的に取り組んでいます。

オラクルでは、インクルーシブな職場環境づくりのため、グローバル全体として様々な取り組みを推進しています。その特徴として、トップダウンの施策展開ではなく、“Culture starts with you”というコンセプトにより、社員一人ひとりが企業風土を創り上げるという思想に基づいて活動展開している点があります。また、私たちは、これを「Culture & Inclusion」と呼び、すべての社員相互がお互いの特性を尊重し高めあえる企業文化の醸成を目指して様々な活動を展開しています。

具体的な取り組みの中心的な役割を担うのは、組織の枠組みを超え、社員自身が主体的に活動を展開するERG (Employee Resource Group) となります。

私たち自身が働く会社の、また地域やさらには社会全体をより良い環境にしていきたいという社員の自主性に根差した強い意志は、オラクルのインクルーシブな企業文化の創生には不可欠な要素となりますが、日本においても、その活動は着実に定着し活動成果も実を結んでいます。

活動指標

カルチャー&インクルージョンの推進は、人的資本の取り組みのひとつとなります。

当社では、C&I推進に関する具体的な目標を設定し、それらを経営指標のひとつと位置付け、様々な施策を推進しております。

現在は、女性社員管理職比率、女性社員比率、中途社員比率、外国籍社員比率、男性育児休業取得率を取り組み指標とし、2033年度の達成目標に向けた取り組みを展開しています。また、これらの指標はコーポレートガバナンス報告書や有価証券報告書にも掲載されております。実際の取り組み推進に向けては、経営幹部によって構成される会議体である「Japan Culture & Inclusion Committee」を発足、会社全体として方針に対するガバナンスを徹底し、各事業部門での様々な活動を展開しています。

こうした活動は、社員のエンゲージメント向上にも寄与し、従業員満足度調査においては、エンゲージメントに関するスコアが前年度比より向上し、着実にインクルーシブな企業文化の醸成に結びついています。

オラクルのカルチャー&インクルージョン

ERGについて

カルチャー&インクルージョンの推進にあたっては、経営方針だけではなく、ERG（Employee Resource Group）が主体となった、社員自身による積極的な活動展開も、当社の大きな特徴です。組織の枠組みを超え、現在は、3つのERGが結成されており、社員の主体的な活動が展開されています。

具体的には、女性社員の成長や活躍を支援するOracle Women's Leadership（OWL）、障害のある社員やそのご家族・友人を支援し、ともに働きやすい環境づくりを目指すOracle Diverse Abilities Network（ODAN）、LGBTQ+の方を含め全ての社員が安心できる環境づくりのサポートを提供することを目的としたOracle Pride Employee Network（OPEN）となります。また、それぞれのERG活動には、経営幹部も積極的に参加し、パネルディスカッションなどを通じて意見交換やメッセージ発信などを行っています。

それぞれのERG活動は社内に定着し、経営方針とも連携して活発な活動が展開されています。

OWL

女性活躍推進に向けた活動を展開するOWLは、当社で最も歴史の長いERGです。特に毎年の国際女性デーでは、全社的なイベントを展開しており、年を追うごとに大きな盛り上がりを見せています。昨年度は、現エムスリーソリューションズ株式会社 代表取締役社長である中村利江氏を招いての基調講演やパネルディスカッションによる意見交換を実施、300名を超えるERGイベントとしては過去最高の参加集人数となりました。

また、子育て世代の社員支援策として、社内コミュニケーション・ツールを活用した「パパママ雑談」というチャンネルを設置。現在は約300名の社員が参加し、積極的な意見交換の場として活用されています。

他にも、NTTグループ様主催の女性向けキャリア開発研修にトヨタ様とともに参加、企業・団体の枠組みを超えた女性社員のキャリア形成に向けた取り組みも進めています。

今後は、外部団体と連携したイベントの企画もあり、働き甲斐のある職場づくりという点からも女性活躍推進に寄与する活動を進めていきます。



ODAN

ODANでは障害をもつ社員、また障害という面の他にも様々な制約に直面している多様な可能性をもつ人たちが働き続けられるインクルーシブな職場環境づくりを目指しています。

そのコンセプトとして「少数の専門家より多数の理解者」がいることが重要だと考え、社員やその家族、あるいは地域社会も含めた様々な活動を行っています。

具体的には、視覚・聴覚・肢体の制限を疑似体験するボッチャや災害避難体験などのオリジナルのワークショップ、特別支援学校向けプログラミング授業の提供などの取り組みを行い、当事者や家族が相談できる場の提供などの体験を通じた理解促進に注力しています。

昨年度は、こうした取り組みが評価され、令和6年度 東京都「心のバリアフリー」サポート好事例企業として紹介され、また、Peatixコミュニティアワード2025でも表彰されるなど、社外からもその活動内容が評価されています。

ODANでは、ERG活動という側面のみならず、経営層も含めた活動推進体制を確立し、全社的に「合理的配慮」の推進、そしてさらなる活動の輪の拡大を行っています。



OPEN

OPENは、セクシュアリティに関係なく、誰もが自分らしく、本来のその人のままで働ける環境であれば、より多くの社員がよりよいパフォーマンスを発揮できるという信念に基づき、活動を展開しています。また、社内のみならず、こうした考え方が社会全体でも実現され、浸透すれば、より大きな影響があると考え、他の団体や地域社会とも連携した活動も進めています。

昨年度は、プライドハウス東京と連携し、こうした考えに賛同する企業や団体が利用できる教育資料を作成し、公開しました。そして、一般社団法人「work with Pride」による、企業や団体の活動評価の指標であるPRIDE指標において、最高位となる「ゴールド」を受賞し、さらにゴールド認定企業の中からより様々な連携活動などを通じた取り組みによって評価される「レインボー」の認定を受けることができました。

OPENでは、社内、社外に向けて、誰もが自分らしく働ける環境作りを目指して積極的な活動に取り組んでいます。



オラクルのカルチャー&インクルージョン



日本オラクルのチャレンジドアスリート応援サイト
CHALLEATH × ORACLE
<https://oracle.challeath.com/>



【中村 望 選手 卓球：TABLE TENNIS】



「パラ卓球パリパラリンピック世界最終予選会（ITTF World Paralympic Qualification 2024）」に出場、3位となりました。
「第45回関東障害者卓球選手権茨城大会」では、8月に出場した大会に続き、2大会連続での優勝となりました。

【中村 亮太 選手（左） 玉津 徹也 選手（右） 卓球：TABLE TENNIS】



「第16回全日本パラ卓球選手権大会（肢体の部）」に、中村選手と玉津選手が出場しました。
中村選手はシングルス優勝、混合ダブルス準優勝、男子ダブルスでも3位に入り、出場した全種目で入賞となりました。
玉津選手は、混合ダブルスで準優勝となりました。

【寺田 伊織 選手 車いすテニス：WHEELCHAIR TENNIS】



「Iizuka Open 2025」にシングルスとダブルスに出場し、ダブルスで準優勝となりました。
また、マレーシアで行われた「AYER KEROH OPEN」と「MALACCA OPEN」に出場し、両大会でシングルスベスト4、ダブルス準優勝となりました。

【荒武 優仁 選手 車いすラグビー：WHEELCHAIR RUGBY】



「第26回車いすラグビー日本選手権大会」に、BLITZのメンバーとして出場、BLITZは予選全勝で決勝戦に駒を進めると、決勝でもFreedomを相手に55-42と大きく差をつけて勝利し、昨年に続き二連覇を果たしました。
「第8回渋谷区長杯車いすラグビー大会」では、惜しくも準優勝となりました。

【吉田 真太郎 選手 ボッチャ：BOCCIA】



「第4回ボッチャオープンチャンピオンシップ」に出場し、男子オープン座位の部に出場し、決勝トーナメント準々決勝で敗れ、ベスト8となりました。
「OSA-CUP2025」では、最も障害の軽いBC4クラス個人戦に出場しました。予選を1位通過し、決勝に進出し、接戦を制し優勝を果たしました。

【櫻井 徹也 選手 視覚障害者柔道：JUDO】



「IBSA柔道グランプリアスタナ大会」男子70kg級に出場し、3位入賞となりました。
また、「IBSA JUDO World Championships ASTANA 2025」70kg級に出場しました。トーナメント戦を順調に勝ち上がり決勝に進出。決勝戦ではジョージアの選手に敗戦し惜しくも準優勝となりましたが、国際大会でしっかりと結果を残しています。

【宮本 リオン 選手 パワーリフティング：POWERLIFTING】



パラ・パワーリフティング「第7回チャレンジカップ京都」に出場しました。今回が初めてのパラ・パワーリフティング大会でしたが、全ての試技を成功させ、最終結果90kgで男子72kg級1位となりました。

【平澤 奈古 選手 アーチェリー：ARCHERY】



「文部科学大臣杯争奪第52回全国身体障害者アーチェリー選手権大会（フェニックス大阪大会）」コンパウンド女子50m競技に出場し、72射合計639点で優勝しました。
「第33回全日本室内アーチェリー選手権大会」では、コンパウンド女子に出場し、前半275、後半276のスコアでトータル15位となりました。

【大橋 昭文 選手 車椅子ソフトボール：WHEELCHAIR SOFTBALL】



「第9回ライオンズカップ車椅子ソフトボール大会」に、東海UNITED DRAGONSのメンバーとして出場しました。東海UNITED DRAGONSは、予選で茨城アストロプラネッツに惜敗してでしたが、決勝トーナメントでは勝負強さを見せ、見事優勝を果たしました。
「第12回北九州車椅子ソフトボール大会」では、大会には全国から9チームが出場。東海UNITED DRAGONSは、決勝リーグで敗戦し、惜しくも準優勝となりましたが、予選リーグでは2戦連続完封勝利をするなど、チーム力の高さを示しました。

【妹尾 裕一郎 選手 パラバレーボール：SITTING-VOLLEYBALL】



「第26回冬パラバレーボール選手権in玉津」に埼玉レッドビーズ坊主のメンバーとして大会に出場しました。昨年の順位を上回る準優勝となりました。妹尾選手はリベロとして守備で貢献しました。
「第22回東日本パラバレーボール選手権大会」では、予選を全勝し1～3位決定戦に進みましたが、順位決定戦で2敗し、昨年に続き第3位となりました。

【飯塚 裕人 選手 バドミントン：BADMINTON】



パリパラリンピック日本代表選手も多数出場した「ヒューリック・ダイハツJapan/パラバドミントン国際大会2024」に車いすのWH1クラスでシングルスと男子ダブルスに出場しました。シングルスでベスト8、男子ダブルスは予選敗退となりました。
「第10回DAIHATSU日本障がい者バドミントン選手権大会」では、WH1クラスの男子シングルスとダブルスに出場し、ダブルスで3位入賞となりました。

【城間 圭亮 選手（左） 瀧村 和美 選手（右） 陸上：ATHLETICS】



「World Para Athletics公認2025ジャパンパラ陸上競技大会」に、城間選手と瀧村選手が出場しました。
城間選手は強豪が揃うT54クラス400mに出場し、5位となりました。
瀧村選手は400mと800m、1,500mの3種目にエントリーし、全ての種目で1位となりました。
また、瀧村選手は招待選手として「仙台国際ハーフマラソン 2025」に出場し、1:04.09のタイムで女子2位となりました。

株主メモ

事業年度 6月1日から翌年5月31日まで

基準日 定時株主総会 5月31日
期末配当 5月31日
*その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日

定時株主総会 毎年8月

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座管理機関

同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
〒183-0044 東京都府中市日鋼町1-1
TEL. 0120-232-711 (通話料無料)

上場証券取引所 東京証券取引所スタンダード市場

公告の方法 電子公告により、当社のホームページに掲載します。
ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。

ご注意

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等に問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 除斥期間について
当社は定款により、配当金のお支払期限を支払開始から3年としており、支払開始から3年以上経過した配当金については除斥期間を経過したものとして、ご請求いただいてもお支払いすることができません。配当金はお支払開始後お早めにお受け取りください。それぞれの配当金の支払期限は、株主様にお届けする「配当金領収証」の裏面に記載しております。
- 除斥期間経過前の未受領の配当金は、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

IRカレンダー



日本オラクル株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。